

人口問題研究所
研究資料第152号
昭和37年10月20日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 152
October 20, 1962

貸
出
用

出生力の構造変動と再生産人口学の発展 — 欧米諸国における出生力の体制的 変動の分析 —

STRUCTURAL CHANGE OF FERTILITY
BEHAVIOR IN EUROPEAN POPULATION
AND OVERSEAS DESCENDANTS

厚生省人口問題研究所

INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE
JAPAN

序 文

本資料は、歐米諸国における出生力の動向を分析し、そこに出生力の新秩序形成の行なわれつつあることを指摘したものである。ひとくちに歐米諸国といつても、出生力の水準や動向は必ずしも一様でない。本研究においては、出生力構造の特徴や水準、動向に着目して、四つのパターンに分類し、新秩序形成の段階的性格を明らかにするとともに、国際的および国内的の差別出生力の收れん傾向を指摘した点に特色がみられる。

もちろん、現段階において終局的な家族規模の拡大という意味での出生力上昇を断定することは困難である。しかし、このような先進諸国において、戦前の長期にわたり絶望視されていた出生力回復が、出生力の新秩序形成という形で進行しつつあるとすれば、それは日本人口の出生力にとつても重大な意義をもつものと思われる。欧州の中でも、低水準といわれる諸国の出生力水準に接近してきた日本の出生力の今後の動向観察において、これらの諸國の出生力の新しい行動は決して日本のそれと無縁であるとはいがたい。特に、出生力行動において、いわれるどとく社会心理的な要因が強く作用するすれば、なおさら歐米出生力動向の影響は無視することをゆるされないのであろう。

以上のごとき意味において、本資料の研究が日本の出生力研究に多少でも貢献するならば幸いである。

なお、本資料は本研究所研究部第3科長、厚生技官黒田俊夫の担当執筆によるものである。

昭和37年10月20日

厚生省人口問題研究所長

館 稔

FOREWORD

Secular decline of fertility prevailed in European and overseas populations seems to have ceased to go further and to have begun to renew its youth. Such an opinion is not necessarily accepted by all demographers. However, most recent trends of fertility seem to give additional evidences of affirming the statement described above. Of course, it is not a time to give final conclusion about whether new trend of fertility would bring about the increase of family size as compared with the prewar level.

however, this sort of studies is extremely significant from both the standpoints of theory and practical policy. Moreover, it is very important in the sense that the Japanese fertility might not be independent of fertility dynamics in these highly industrialized countries. In other words, detailed analyses on fertility behavior experienced in highly developed countries are indispensable and fundamental for understanding and predicting fertility trend in Japan. This article is written by Toshio KURODA, Chief of Third Section of the Institute of Population Problems.

I do hope that this kind of work will be deepened further and contribute to the study of Japanese fertility.

October 20, 1962

Minoru TACHI, Director

Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Japan

目 次

第 1 章 人口学における出生力研究	5
第 1 節 戦前における出生力研究の方法論と思想	5
第 2 節 戦後における出生力研究の発展	10
第 2 章 出生力における四つのパターンと新秩序の形成	19
第 3 章 出生力の構造分析(1)——結婚出生力と Parity Progression Ratio —	28
第 1 節 結婚出生力	28
第 2 節 家族規模拡大確率からみた出生力	31
第 4 章 出生力の構造分析(2)——コー ホートを中心とする出生力—	37
第 1 節 概 観	37
第 2 節 結婚コー ホートの結婚持続期間別出生率	38
第 5 章 差別出生力の国際的、国内的格差の収縮傾向	44
第 6 章 結婚動態と出生力	49
第 1 節 序 説	49
第 2 節 普通結婚率の動向	50
第 3 節 女子の年令別有配偶率、結婚性向	54
第 4 節 結婚年令	59
第 5 節 Ryder氏の研究による既婚率と平均初婚年令	61

CONTENTS

- Chapter 1. Fertility Studies in the Field of Demography.
- Chapter 2. Four Patterns of Fertility Behavior and the Establishment of New Regime in Fertility.
- Chapter 3. Structural Analysis of Fertility (1) — Marital Fertility and Parity Progression Ratio.
- Chapter 4. Structural Analysis of Fertility (2) — Cohort Method.
- Chapter 5. Convergence of International and Domestic Differentials of Fertility.
- Chapter 6. Dynamics of Marriage and Fertility.

第1章 人口学における出生力研究

人口の出生力の研究は、理論的分析と現実的課題の両側面において人口学上もつとも重要な意義をもつてゐる。出生力現象は、他の基本的現象である死亡や移動と比較し、はるかに複雑であり、その要因分析はきわめて困難である。他方において、今日の低開発地域における高出生力を主軸とする顕著な人口不均衡は、これらの國々自体の生存に直結する重大問題であるのみならず、世界全体の発展の課題につながつてゐる。また、歐州民族の植民地であつたアメリカ、カナダその他の地域における出生力回復や歐州の一部における回復の兆候は、人口学上解明を要する重大課題であるとともにその社会経済的意義にもきわめて重要なものがある。

出生力現象の複雑性のために、その研究も死亡研究に比較すると著しく立ちあくれていることは否めない。それにもかかわらず、上述のごとく、人口学のみならず社会経済上、政治上の重大な意義をもつてゐるため、特に最近10年来、出生力分析の方法ならびに概念上の顕著な進歩をみせるに至つた。

出生力研究の内容なり、構成については、観察の視点によつて異なつた分類がみられるが、一般的には次の3個の部分に分けることができよう。¹⁾

- (1) 人口の実際の出生力とその変化の測定
- (2) 出生力の生理学的、生物学的要因の分析
- (3) 出生力の社会経済的要因の分析 — 単に社会経済的要因のみならず、最近では個人心理や集団心理の要因が重視されるに至つた。

以上の出生力研究の特色は、社会科学、自然科学の両部門を包括していることと、いずれの部門の研究においても統計的方法が多かれ少なかれ重要な技術的要素となつてゐることである。

このような出生力研究の歴史的発展は出生力自体の変動事実を背景とするものであるから、このような出生力の分析に先立つて、研究の歴史的発展を概観しておく必要があり、かつそれが出生力の間接的分析の役割を果たすものと考えられる。ここでは今次戦後における顕著な発展を考慮して、戦前と戦後の2個の時期に分けて考察する。

第1節 戦前における出生力研究の方法論と思想

第2次大戦前夜における出生力研究の特色は、前述の第1部門と第3部門につい

ては充分に確立されたものと考えられていたことと、第2部門がすつかり無視されてしまっていたことにある。生物学的出生力論は、人間社会に適用しがたいものとしてしりぞけられ、人間社会特有の社会的制度のわく内での解釈が登場していたのである。

(1) 出生力測定法

伝統的な出生力測定はいわゆる普通出生率である。総人口に対する出生数の割合としての出生率は18世紀以来使用されるに至つたのであるが、この当時においてはむしろ反対に分母としての人口数自体の測定に利用されたのである。当時、たとえば一つの都市とか一つの地域の人口数を計算するために、出生率をほぼ一定であるとみなして、出生数にある係数一ほほ30という係数、これは出生率の逆数一を乗じて人口を算出したのである。この方法が人口を調査するよりもよりいつあつたことはいうまでもない。

国勢調査の実施とともにこのような人口を算定するための出生率の利用の必要が全くないことはいうまでもない。といつても、出生力測定法としての上述の出生率の意義が全く失われたわけではないが、その欠点がしだいに指摘されるにいたつた。特に第1次大戦による人口の年令構造の変化の影響が現実化し、また西欧社会における長期の人口老年化による年令構造の変化が認められるにいたり、いわゆる普通出生率の出生力秩序表現上の人口学的欠陥が顕著になつてきた。かくして出生力測定研究は寄生虫ともいべき年令要因の影響排除に集中するにいたつた。

年令構造の差異によるそのかく乱影響を排除しながら、かつ普通出生率とは異なる dimension の出生力測定法として登場するにいたつたのが総再生産率 Gross Reproduction Rate である。これは最初 Boeckh によって着想され、後にイギリスにのがれたドイツ人の Kuczynski によって再発見されたものである。²⁾この方法の本質的特徴は相次ぐ2世代間の関係を測定することにあり、より正確にいようと現状不变の前提の下に(かつ死亡を考慮せずして)おける2世代間の人口の変化の割合を示す点にある。

総再生産率の顕著な特徴は、たとえ総人口が表面上増加し続けるとしても、実質的に人口減退の状態にあることを示した点にある。この人口表面上の絶対的増加は、本質的には、人口更新の観点からみるならばその能力を喪失しているという意味で假死状態にあるともいべき40歳以上人口を対象としている(少なくとも女子について)。

15歳未満の人口は、フランスではすでに1860年において、イギリス、スウ

エーデン、オーストリア、スイス、ハンガリー、ドイツ、ベルギー等の諸国では1910年に極大に到達した。かくて、2回の大戦において上述の諸国ならびにさらにノルウェー、デンマーク、チエコスロバキア等の諸国でも、世代の更新率は1を割るにいたつた。それにもかかわらず、総人口はいずれの国においても増加しつづけたのである。フランスの総人口も、死亡数の出生数に対する超過による減少は1935年以降において生じたにすぎない。

再生産率概念の貢献の一つは、上述のごとく、総人口の増加の可能性にもかかわらず、実質人口の減少 *dépopulation virtuelle*あるいは純然たるポテンシャルの変動をあきらかにしたことにある——この点については今日の人口学者の間でもしばしば誤解されている——。第2の貢献は、人口の中に、「償却」の概念³⁾を導入したことであろう。これは経済学や商業学あるいは経営学においてはきわめて常識的な概念ではあるが、人口学においては、再生産率の発見まで知られていなかつた概念である。

これを要するに、再生産率概念は、技術的には年令別出生率を基礎としている点に基本的特徴があると同時に、年令別出生率に直接影響をもつ人口学的要因としての結婚に関する諸要素が考慮されていない点に基本的欠陥があるといえよう。

このようにして、再生産率は今次大戦前までその名勢を保持し、その当初の任務を完遂してきたのであるが、大戦前後からの出生力変動と社会経済的条件の顕著な変化の下に、出生力測定手段としての再生産率はその理論的、実践的適用性を著しく喪失するにいたつた。戦前においても、これにかわるものとして「夫婦の再生産力」測定法等のいくたの試みがなされたが、それはいわば実験的段階以上のものではなかつた。

(2) 人間の生理学的出生力の研究

人間の生理学的出生力に関しては、戦前ではほとんど研究らしい研究が見当たらない。ただ特殊の事例から、1人の女子が最善の状態の下で生涯に20人の子供をもつことができたといった事実が存在していることはあきらかである。理論上の生物学的出生力は、たとえば妊より可能期間（最高限度はねほ35年とみるとができよう）を、妊娠期間（9か月）で除し、これに若干の阻害条件を考慮に入れて算定することができよう。

しかし、この理論的上限とか現実に観察される極大といった概念では、生理学的出生力は説明しがたい。ここで生理学的出生力 *physiological fertility*というのは、現実に観察される出生力であつて、かつ平均概念によつて表章されるもの

を意味する。ここで平均といはばあいの意味を明確にしておく必要がある。それは一つの人口集団に観察された夫婦当たり平均子供数ではない。たとえ、そのばあいなんらの出生制限方法も行なわれていないとしても、その平均子供数を意味するのではない。ここでは、思春期から月経閉止期まで結婚状態を持続している夫婦に観察された平均子供数を意味する。このばあいにおいても生物学的に測定することは現実に不可能である。実際の出生力は確率の法則に従っているのであるから統計的に測定されうるにすぎない。

しかし、このような統計的観察も戦前ではきわめてまれである。Pearl や C. Oini の研究を除くと、不完全なものではあるが完全不妊女子の割合の測定ぐらいをあげることができよう。

実際問題としても、結婚率もきわめて高く、出生制限慣行のみられないような、強く生物学的法則下におかれている多くの人口集団では、出生登録制度は存在しないし、また反対にこの出生登録制度をもつてゐる進歩した人口集団では出生制限慣行が存在し、これを廃除することが困難であるといった事態のために、人間の生物学的出生力の統計的測定はこんなをきわめた。

(3) 社会的要因の研究

上述のごとき出生制限の実行、特に受胎調節が行なわれるようになつてくると、その動機の研究が必要となる。たとえば、フランスでは 18 世紀ごろ、しゃし、反宗教思想、貧困、生活の退廃等いろいろの要因が出生制限の動機として指摘された。

19 世紀から、20 世紀へと進む間に、長期の経験を基礎として一つの原理が樹立され、2 回の大戦問においてはほぼ次のような見解がまとめられるにいたつた。
「人口革命」によつて人口集団は、自発的出生制限の存在しない「自然」家族を中心とする原始的状態から、家族制限の行なわれる新しい状態に移行するという見解である。一般に、このような新秩序への移行はいつきよに形成されるものではなく、その集団内のもつとも上層の社会集団から開始される。このような浸透秩序は國により、社会階級によつて異なるが、それは教育水準、都市化、宗教的要因等と密接な関係をもつてゐる。

その当時における家族規模縮小の原理を要約すると次のとくである。

・今日の両親たちは昔の人口よりもはるかに将来をおもんぱかるようになり、また純粹な伝統にもとらわれなくなつた。子供たちに対する適切な養育や教育を考えると同時に両親たちはかれらの将来の生活水準を維持することに配慮する。このような事態が子供数の縮小に、ときにはたつた 1 人にまで減少せしめることとなる。

女性ならびに子供の解放も同じ方向に推進せしめることになる。農村や特に農業のはあいとは異なり、都市生活では、多子家族は不利である。最後に死亡秩序と出生力の間に厳密な関係が確立されることなしに、乳児死亡率の改善は、特に出生数を縮小せしめながら、以前の家族規模のノルムを維持することが可能である。要するに、社会のすべての進化的側面は、結局において、同じ結果をもたらすように協力的に作用しているのである。

この原理は、その後いくたの事実観察や同様な見解に支持されるようになるとともに、出生力予測論を発展せしめる基礎となつた。いいかえると、人口集団内の最高上層階級の家族規模縮小の先行と下層社会階級における出生力縮小の開始、促進といった差別出生力の発展過程にもとづいて出生力予測が可能となる。

しかし、このような出生力の予測論は論理的な根拠をもつていたとしても、いくたの問題が残されていた。たとえば、人口革命と呼ばれたこのような出生力縮小過程の開始、終了に対する決定的な判定はこんなんであつた。2子家族制あるいは1子家族制の実現を予想した人々もあつた。このことは、このような連動装置にはいり込んだ人口は消滅することを示唆している。

他方において、出生力に関し、楽観論と宿命論とが対立し、重大な論争を展開した。前者の人々は、出生力後退の原因のあるものはたとえ克服することができないとしても著しくかんわせしめることは可能であると主張した。かれらは多子家族の経済的負担が出生力縮小の本質的要因と考えていた。したがつてなんらかの適切な政策によって、縮小過程を逆転せしめることは可能であることをみとめたのである。

しかし、宿命論者はこの出生力後退は基本的、かつ不可逆性の現象であると判断した。白色人種はこの出生力減退によつて滅亡すると極論するものもあつた。かつてのローマがより原始的な活力のとう盛な蛮人に圧倒され、衰亡したごとくに。しかし、このような見解は、出生に関する能力と出生に対する行動とを混同するものであるといえよう。

多くの人々は、経済的ならびに社会的要因、特に子女の負担の出生力に及ぼす影響を強くみとめながら、これをかんわする手段の効果を信じなかつたという非論理性が一般にみとめられた。

以上のような情勢の下においては、ほとんど常に悲観論的な判断が支配的であつたことは当然であろう。出生力の予測は、常にその不变あるいは後退を基礎としており、その反撲を前提とすることは決して行なわれなかつた。しかも、第2次大戦の開始は、ますます出生力予測を暗たんたるものたらしめたのであつて、今日その

兆候を示し始めた出生力回復の可能性は当時において全く予想されもしなかつたのである。

第2節 戦後における出生力研究の発展

第2次大戦は、戦前の予想と全く反対に、当時のすべての判断とともにその根拠となつていた思想ならびに技術的方法をも、てんぶくせしめるような大変化をもたらした。若干の国について当時の出生率を示すと次のとくであつて、人々の予想を全く裏切つた事実を展開したのである。

年 次	イギリス	アメリカ	スウェーデン	スイス
1935~1939	15.3	17.2	14.5	15.4
1940	14.6	17.9	15.1	15.2
1941	14.4	18.8	15.6	16.9
1942	15.9	20.8	17.7	18.4
1943	16.6	21.5	19.3	19.2
1944	17.9	20.2	20.6	19.6

備考：イギリスはUnited Kingdom（連合王国）である。UN, Demographic Yearbook, 1953による。

出生率は本表に示された交戦国—イギリス、アメリカーにおいてさえも上昇を示し、前者では1926年の水準に、後者では1931年の水準に回復している。

フランスでは、戦争によって別居しなかつた夫婦の出生力では1942年から増加しており、1943年の出生数は1938年のそれよりも増加した。

以上のとく、出生力の新事態を背景にして、戦後における出生力の3個の部門における発展の動向を考慮してみよう。

(1) 出生力測定方法

測定方法においてまつ先に批判の対象としてとりあげられたものは、今日いわゆる古典的とよばれている再生産率であつた。⁴⁾上述のとく出生率回復に対する統計的解釈は、模式的に要約すると次のとくである。

今次大戦前の大恐慌期において、一時的な一種の人口学的まひ状態が生じた。結婚は延期され、結婚している者では出生が将来に延期された。このようにして、一種のボテンシャルが蓄積された。このボテンシャルは戦時中ならびに戦後において

て使い果されこととなり、その結果「取り戻し」といつた現象が可能であつた。1930～1935年ころに結婚した家族は、2子しかもたない運命にあつたのであるが、恐慌や戦争がなかつたとすればあいよりはおくれて、2子の出生を実現した。ここで重要なことは家族の最終規模（子供数）である。⁵⁾

このような説明のしかたは、結局において出生率の回復を説明するだけにとどまり、あるばあいには出生力の一時的上昇として、その回復傾向に反対する結果ともなる。

したがつて、不況期やさらにそれに続く結婚や出生の取戻期についてのそれぞれの再生産率は、たしかにその時期の静態的な断面図を示すものではあるが、正常な状態としてこれを将来に延長することは全く不合理であるといわねばならない。

このように、まず第1の結論は、出生力分析においては、本質的な現象ともいるべき結婚を導入する必要があるということであつた。この点は Lotka や Kuczynski によつても無視されていた。

結婚の要因は、一応間接的なものとして考慮外におくとしても、上述のごとく現実の出生力において、出生の間隔化が、重要な意義をもつているとするならば、出生力測定において出生時の母の年令や結婚持続期間といった結婚に関する条件が再び重要な要因となつてくる。

第2次大戦後、出生力測定についての一つの新しい方法がほとんど同時にイギリス、フランス、スウェーデン、アメリカ等の諸国において着想された。それは本質的にはいわゆる「コーホート」の概念による出生力測定法である。出生あるいは結婚についての同時発生集團についての家族形成秩序を考察する方法である。

従来の方法の特色は、ある年次における無数の異なつた世代についての出生のみについて考察することにあつたのに対し、このコーホート方法は一つの世代あるいはコーホート集團の時間的経過にともなり出生力を考察するものである。したがつて、前者は年次という時期 period を軸として、そこに発生する多数世代の出生事件を処理するのに対して、後者では全く反対に同一世代を軸としてその時系列的出生を測定する。前者は「横断的」（平面的） transversale あるいは「期間」 period （あるいは moment）の方法であるといわれるのに対して、後者は「縦の」 longitudinal 、あるいはコーホートの分析方法と呼ばれている。

もちろん、この新しい方法も完全なものではなく、本質的な一つの欠陥がある。それは、家族の最終規模は、妊娠より可能年令を経過してしまつた世代夫婦においてはじめて決定されるということである。したがつて、現在、再生産年令にある若い

夫婦、たとえば妻が30歳とか35歳の夫婦については、その最終出生児数は未知数である。このような再生産可能年齢の中にある夫婦の出生力については、あるコードホートあるいは世代、たとえば1950年に結婚した世代の1960年における出生力をそれ以前に結婚した特定の世代の同じ結婚持続期間（ここでは10年間）についてのそれと比較するといったことは可能である。このような欠点は生命表においてもみられる。通常の生命表は、ある短期間（多くのはあい3年間）に観察された死亡事実にもとづいて構成されているが、このばあいの年令別死亡の事実は、それぞれ異なる世代に関するものであつて、その人口学的系譜を異にしている。しかしこのような欠陥があるとしても、生命表のはあいにおいては、平均余命の算定といった重大な目的と貢献をもつている点において、出生力のはあいのような深刻さはみられない。

このようにして、出生力測定論は、新しい進歩をみせながら、その複雑な構造を認識するに至つた。出生力概念には、人口学的にみてもいくたの異なる特性をもつ現象が、少なくとも暗示的に不可分に包蔵されている。たとえば、結婚構造（有配偶率とか、その年令別分布）、平均出生子供数、父母の平均年令（世代間隔の概念が導入される）、あるいはこの平均年令を中心とする出生数の分布等。

出生力が、このようにいくたの dimensions をもつ現象であることが出生力論争の混乱の源泉であつた。

しかし、ここで特に留意を要する点は、出生力測定のあらゆる方法の中で、いずれを選択するかは、その目的と地域条件に依存するということである。たとえば、一般に低開発地域にみられるような、安定人口あるいはそれに近い人口構造を示している地域の出生力に関しては、再生産率はその算定がよりいでないとしても、なおその意義を充分にもつている有効な方法であるといえよう。また、普通出生率に関する限りでも、それは、その出生秩序をもたらした原因とは独立の結果を示しているものとして固有の意義をもつているといえよう。しかし、事態の発展とともにさらに新しい手段がくふりされねばならないことはいうまでもない。

しかし、いずれにしても、良い手段とか悪い手段とかがあるのではなくて、具体的な問題に対してよりそれが適切であるかどうかの程度の差異がみられるにすぎない。

(2) 生物学的出生力の研究

生物学的出生力の研究は特に戦後において活発な動きをみせた。戦前ではほとんどみるべきものがなかつたといつてよい。戦後特にフランスおよびアメリカにおいて注目すべき調査研究が行なわれるに至つた。⁸⁾

この分野の研究は、実現された出生力と潜在的、生物学的出生力との関係についての測定を可能ならしめるものであり、人口増加を基本的国策とするフランス等において、特に重要な政策論上の基礎となる。

研究の方法論はおおむね次の二つに分けることができる。第1は避妊を行なわない人口集団を対象とするもので、たとえば18世紀におけるカナダのフランス人やフランス大革命前のOrlai教区人口あるいはアメリカ、カナダのハッタライツ人についての研究はこれである。⁷⁾

第2は、特定の選択人口集団を対象とする方法である。たとえば、避妊を停止していることのあきらかな集団やあるいはまた多子家族を選択して調査する方法である。⁸⁾

しかし、この分野の研究は単に人口学においてのみならず、生物学、医学(特に産科学)、あるいは遺伝学、人類学等にも深い関連をもつており、それぞれの部門における研究成果の総合的整理とその検討という重要な仕事が今日残されている。

(3) 社会的要因の研究

ここ約20年間における出生力研究の新しい進歩によつて、かつてみとめられていた原理や解釈も基本的な修正を余儀なくされるに至つた。しかし、といつてそのすべてが否定されるに至つたわけではない。特に、「避妊の行なわれない原始的な人口状態から、低出生力の比較的安定した状態に移行するといつた段階説はなお強力である。上層階級や都市における出生制限の開始と、次いで全人口集団への漸進的普及という段階的発展やまたこのような出生制限の根拠を、生活水準の維持向上や子女教育に対する期待、乳児死亡率の低下に求める動機論は今日なお支配的見解となつている。

しかし、今日の世界の大部分の諸国は、高出生力に特徴づけられている原始的人口状態と低出生力の安定的人口状態の両極のいずれかに属しており、それだけにこの段階的発展論には、なお多くの未知数が残されている。

出生力低下における段階的発展の開始がどのようにして可能であるかは、今日の世界人口の大半を占めている低開発地域の問題として、単純に「世界の人口問題」といわれる問題に核心をもつ人々の重大課題となつている。⁹⁾

低開発地域についての科学的研究やまた、特にこれらの地域における出生制限慣行を醸成せしめることのできる要因に対する分析も、現状においてはきわめて不充分である。

また反面において、低出生力への移行段階におけるその発展の終末についての研

究はいつそりこんな現状にある。先進諸國における普通出生率の回復の原因についても今日のところ一般的な一致した見解はみられない。たとえば、フランスの出生率回復に関して家族手当立法が大きな役割を演じていることについて異論はないとしても、それが唯一の要因であるとみなすことはこんなんであるのみならず、家族手当制度をもたないアメリカその他の諸國の出生率回復を説明することができない。フランス自体についても、最近年家族的負担の上昇をみており、出生率の回復については別の理由と説明を必要としているように思われる。

特にアメリカにおいては、子供をもつことに対する家族の個人的、社会心理的研究やあるいはこのような態度修正をひきおこす動機に関するいくたの研究が行なわれるに至つた。¹⁰⁾

出生力に関する問題は、人間の内面生活に深く結びついたものであり、それは一面では生物学的な、他面社会的な要因と不可分の関係にあり、きわめて複雑である。したがつて必要な資料の作製収集も、またその分析、測定方法も死亡現象のそれに比較してはるかに不充分で立ちおくれている。

すでにのべたごとく、コーポート分析がすぐれた出生力研究方法であるとしても、人口集団の内部で実現されていく最近の出生力変動を正確に表現することは不可能であり、¹¹⁾ またどのような方法によるとしても出生力予測はきわめてこんなんである。極言すれば、出生力に関する眞の原理は今日なお確立されていないともいえるであろう。

後にのべるごとく、特に歐州系の海外諸國ならびに西歐の一部において出生力回復の兆候がみられるが、このような出生力反騰の理解と関連して、特に出生力研究上留意すべき次の2点についてのべておこう。

第1は、出生率の上昇をもつて、今日の新しい世代が以前の世代より多くの子供を希望するに至つたといいう見解、いいかえれば希望とか期待といつた心理的態度が基本的変化を示すに至つたといいう解釈自体に問題があるということである。工業化した先進諸国では、常に、自然的な人間の増殖力に対する抑制という形の希望や期待が人々の心理に働いてきた。しかし増殖の自然的な力は不斷に作用し、人間の側に多少でもちかんが生じたり、緊張が欠如すると、希望されなかつた出生をもたらすといつたように、自然力の圧力は強い。したがつて、人々の子供数に対する希望の変化といつても、それは世代間における積極的意思の基本的変化というよりは、自然力に対する抵抗のかんわ、ちかんとみるとことの方がより合理的であろう。

第2は、このような人口の再生産に対する態度の変化における集団心理の作用と

いり側面である。子供が社会的に受け入れらるかどうか、歓迎された存在であるかどうかは個人心理よりも集団心理に強い関連をもつてゐる。一般に、自由主義社会では、少子家族制が経済的に有利であるが、もし子供が社会的に歓迎されない存在であるようなばあいには、少子制は徹底的に実行されるであらう。大恐慌期において出生制限が著しく強化されたが、失業者家族のみがこのような制限強化の影響をうけたわけではなく、失業に關係のないすべての人々にまで普及したのである。単純に失業にもとづく個人的不安ではなく、社会全体にみなぎつた集団心理に強く関連していることに注目する必要がある。いいかえれば、このような出生コントロールは、個人の論理的行動というよりは集団の不安心理に関連した行動であるといわねばならない。

再生産行動は、「各個人がそれぞれ発言権をもつ人間行動であつて、科学は市民権を獲得するに至つていない」¹²⁾といわれるごとく、それは集団心理といった新しい側面からの研究をも必要とするところに、出生力研究の今後の新しい課題があるといえよう。

(注)

1) 出生力研究は測定論と要因分析論とに分けることができよう、この要因分析に示された生物学的要因と社会的要因とは本質的には不可分の関係にあるが、出生力決定論における発展段階をもあらわしている。特に18世紀末から19世紀における出生力決定要因については生物学的決定論 biologicist determinism が決定的であつた。たとえば T. R. Malthus, M. Sadler, C. Oini 等にみられる。

次いで家族制限手段の普及といった技術的決定論(たとえば Carr-Saunders)もみられたが、特に注目すべきは20世紀30年代にあらわれた cultural lag theory である。(R. K. Merton, J. Woodard 等、この批判については K. Davis : Reproductive Institutions and the Pressure for Population, The Sociological Review, Vol. 4, No. 3, July 1937, pp. 289-306. 特に pp. 290-293 参照)。

このような社会的、家族的制度要因を通じて、第2次大戦後では一般に demographic transition theory とよばれる社会経済的発展段階にもとづく出生力変動論が展開されるに至つた。社会学的には K. Davis によって、出生力の「社会的コントロール論」が推進され、工業化という経済発展の契機を強く織り込んだ demographic transition 理論は F. W. Notestein 等の研究によつて普及するに至つた。

前者については K. Davis : Human Society, 1955(初版は 1948), Chapter XX, The Demo-graphic Equation, 特に pp. 555-557 参照。

後者の理論の要約については A. J. Coale and E. M. Hoover : *Population Growth and Economic Development in Low - Income Countries - A Case Study of India's Prospects*, 1958, chapter II, *The Effects of Economic Development on Population Growth*, pp. 9-17.

なお出生力要因論の歴史的経過については黒田俊夫：差別出生力に関する一研究、日本人口学会第14回研究発表報告資料（1962年5月17日）参照。

- 2) この点については館 稔：形式人口学，1960年，pp. 37-44 参照。
- 3) この点については A. Sauvy : 'Fécondité des populations, Evolution générale des recherches', *Population*, 16^e année numero 4, oct. dec. 1961, p. 701 参照。
- 4) 再生産率理論の批判については、前出館穣：形式人口学, pp. 41-42 ならびに G. J. Stolnitz and N. B. Ryder : 'Recent discussion of the net reproduction rate', *Population Index*, Vol. 15, No. 2, April 1949, pp. 114-128.
- 5) 前出, Sauvy : 'Fécondité des populations.....', pp. 704.
- 6) フランスでは特に L. Henry, P. Vincent, アメリカでは C. Tietze, R. G. Potter, Jr., 等の研究をあげることができよう。
- 7) E. Gautier et L. Honry, La population de Crulai, paroisse normande : étude historique, *Cahiers de Travaux et Documents*, N° 33, I. N. E. D., 1958.
J. Henripin, La population canadienne au début du XVIII^e siècle, *cahiers de Travaux et Documents*, N° 22, I. N. E. D., 1954.
J. Eaton and A. J. Mayer, *Man's Capacity to Reproduce - The Demography of a Unique Population*, The Free Press, 1947.
The Social Biology of Very High Fertility among the Hutterites. The Demography of a Unique Population, *Human Biology*, 1953.
- 8) 多子家族の出生力についての Post - facto 研究としては Vincent の最近の研究は注目すべきであろう。
P. Vincent, Recherches sur la fécondité biologique. Etude d'un groupe de familles nombreuses, *Cahiers de Travaux et Documents*, N° 37, I. N. E. D., 1961.
- 9) この問題に対する接近方法としては、家族制限開始、漫透の過程についての研究と、いわゆる前工業化の段階から近代化開始の '離脱' take off の人口・経済学的研究をあげることができよう。前者については、たとえば、フランスの 17世紀、18世紀における出生制限開始の研究がある (H. Bergues, P. Ariès, E. Helin, L. Henry, R. P. Riquet, A. Sauvy, et J. Sutter : *La prévention des naissances dans la famille, Ses origines dans les temps modernes*, I. N. E. D., 1960, Cahier n° 35.)

後者については H. Leibenstein, A Theory of Economic Demographic Development, 1954 参照。

なお、この問題に対する日本の経験は、欧州系諸国以外において近代化を完成した唯一のものとして、低開発国特にアジア地域の出生力低下の可能性とその条件分析のためのもつとも適切な歴史的事例として役立つことが期待される。しかし、特に出生力の原始的状態から近代的形態への *Chominement* における社会的、経済的条件の研究はほとんど未開拓である。ただ、このような分析条件整備のため、1920年国勢調査以前の人口と動態率の推計について新しい研究が行なわれていることは注目すべきであろう（たとえば、岡崎陽一：明治初年以降大正9年に至る男女年令別人口推計について、人口問題研究所研究資料第145号、昭和37.2.1、安川正彬：わが国1890—1920年の出生数と総出生率（General fertility）の推計—「人口転換」法則との関連に寄せて—、三田学会雑誌、55巻5号、抜刷、本多龍雄：明治維新前後のわが国人口動態の再吟味、人口問題研究所年報、第6号、1961、等をあげるとができるよう）。

さらに、Economic take-off の条件吟味の観点から、人口増加の極大ポテンシャルなる概念を導入して、take-off における出生力水準のもつ役割を分析した研究がある。（南 充進：Economic Take-off の諸条件—「マルサス的均衡」の安定性について、理論経済学研究報告 第1、一橋大学、1962年4月）。しかし、この研究は出生力低下の条件分析ではなく、「離陸」条件としてのそれの研究である。

- 10) このようなアメリカの研究については多数の文献があるが、ここではこのような研究の現状とその特徴を概観した Freedman 教授の論文を示すだけで充分であろう。

R. Freedman: American Studies of Factors Affecting Fertility, paper #10 presented to the International Population Conference, New York, 1961.

- 11) 出生力測定のperiod measures と cohort method の長所を同時に活用するために、両者の相互交換表現を方法論的に研究した Ryder の業績は注目に値する。次の論文参照。

Ryder, N. B.: The Structure and Tempo of Current Fertility, in *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, 1960. An Appraisal of Fertility Trends in the United States, in *Thirty years of Research in Human Fertility: Retrospect and Prospect*, Milbank Memorial Fund, 1959. Problems of Trend Determination during a Transition in Fertility, *Milbank Memorial Fund Quarterly*, Vol.

34, № 1, January 1956.

12) 前出, Sauvy, 'Fécondité des population, pp. 708.

第2章 出生力における四つのパターンと新秩序の形成

西欧文明における近代社会の発展史は、人口再生産力低下の歴史であるといつても過言ではない。いわゆる西欧文明諸国における人口再生産秩序の変動は、遠く中世から始まつたほぼ直線的な低下によつて特徴づけられ、その過程は西欧文化の発展の諸段階に平行対応していた。都市の拡大発展、労働の特殊専門化の進行、技術の高度化、社会移動性の増大とともに、かつての人口再生産体系の構造はちかん、収縮し、その諸機能の一部は喪失、あるいは弱体化を示した。もちろんこのような再生産力の変化も当初はかんまんであつたが、産業革命とともに重大化を加え、第一次大戦の終わりころには顕著な加速度的変動の頂点に達した。

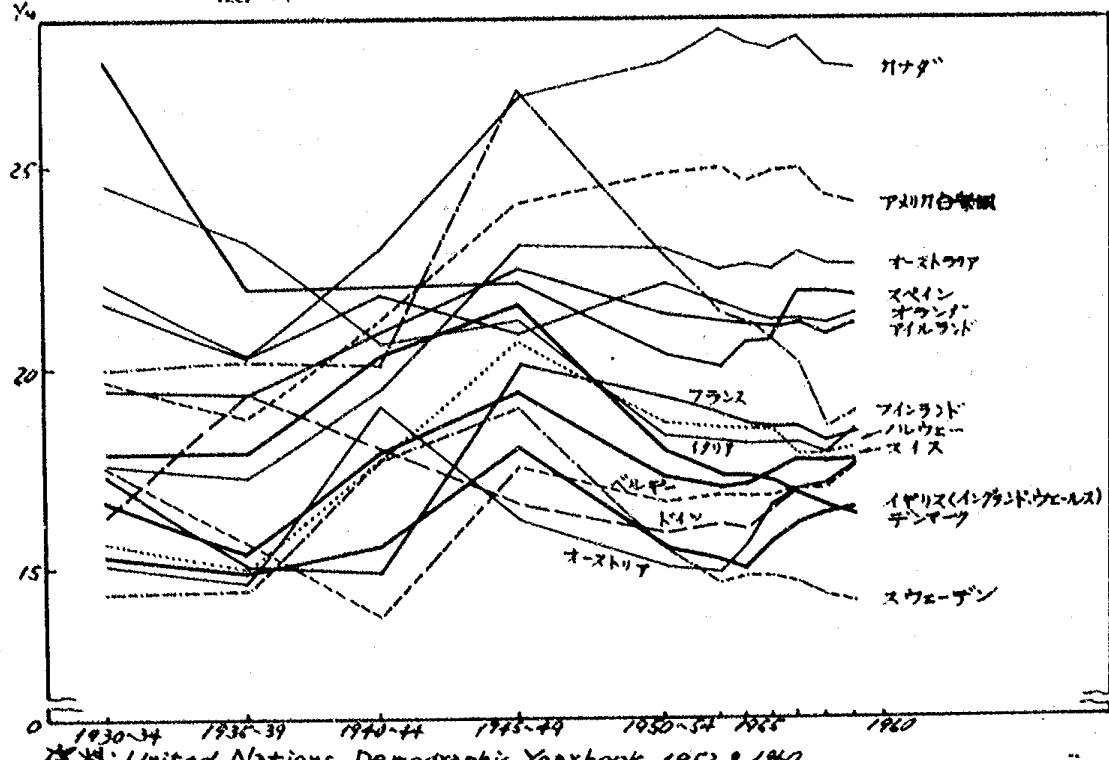
3世紀にまたがるこの人類の再生産力低下の長期的傾向は、人類の生存可能の問題と関連して社会学者、経済学者あるいは生物学者等の専門家の間に深刻な論争の課題となつた。¹³⁾

人類の、より正確にいえば西欧文明諸国の数世紀にわたる近代化に平行した再生産力の長期的低下傾向も、1930年代の末期、第二次大戦直前ころにおいてほぼ停止し、この戦争時期を転換期として、文明諸国の中再生産力は体制的に反騰の気配を示すに至つた。フランスやアメリカの出生率の動向は、このような基本的变化の典型的なものであつた。¹⁴⁾ここで基本的な変化といつたのは、西欧文化的社会の出生力における長期にわたる歴史的低下傾向の停止と反騰・上昇といり、いわば出生力behaviorの新秩序形成の底流を意味している。しかし、この新秩序形成への底流が、西欧的文化社会のいずれの地域においても同時に実現されるとは限らない。同質的なキリスト教文化社会においても、地域により、国によつてその長期にわたる社会的、経済的発展とその文化構造の段階的差異は、このような出生力秩序形成とその発現の時期を制約する。さらにまた、人口の静態的、動態的発展の形態・段階という人口学的条件も、出生力新秩序の形成・発現を規制する。

出生力を普通出生率によつて観察すると、すでに述べたごとく、経済的先進諸国では世紀的低下の長い時代を経てほぼ1930年代に最低水準に到達し、それは、先進諸国の中新しい出生力体系形成への転換期とみなされるので、この時期以降に限定して、出生力の動向を概観してみよう。

図1は若干の歐米諸国の普通出生率を示したものである。1930年ころまで低下傾向を続けてきた出生率は、1935～39年の時期においてさらに低下を示し

図1. 欧米諸国の普通出生率の推移



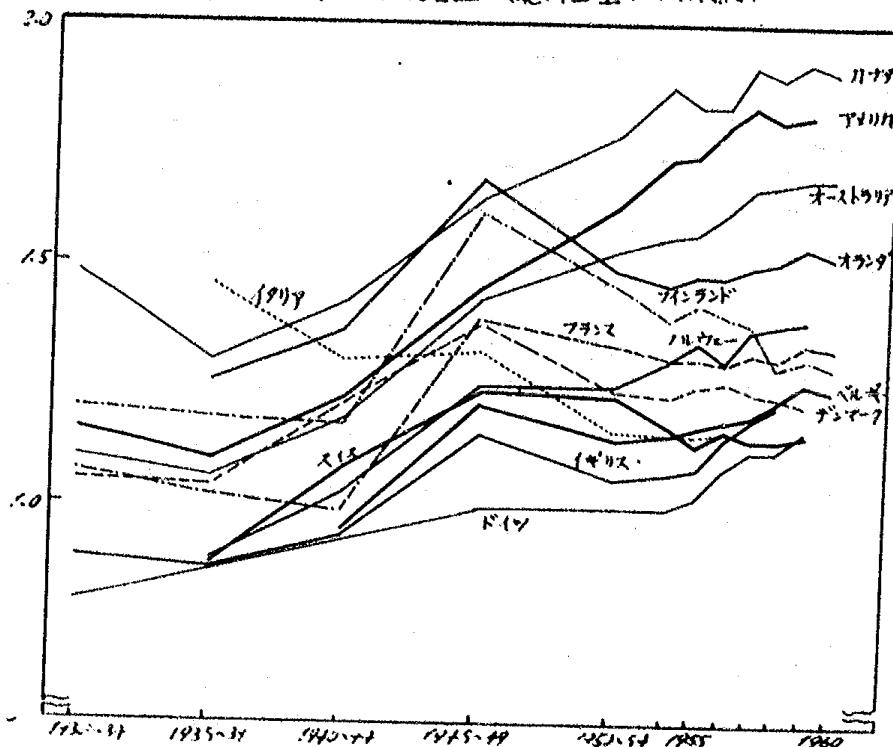
資料: United Nations, Demographic Yearbook, 1953 & 1960.

た、世界的経済恐慌によつて特徴づけられる時期である。次いで第2次大戦のばつ発、戦争終了の直後の時期にかけて、出生率は一般に急速な上昇を示した。出生力の変動構造において注目しなければならないのは、この時期以降における変化の性格である。

戦争が出生力変動に及ぼす直接、間接的影響は、厳密にいようと、すでに十数年を経過した今日においてもなお残されているであろうが、しかし、新しい変化を観察し、評価するには充分な時間的経過もある。ある国では戦後のベビー・ブームと同水準あるいはそれ以上の出生率が十数年後の今日も継続しているということは、単純に戦争に起因するベビー・ブーム以外の基本的変化の発生を示唆している。また、他の国では戦後のベビー・ブームを経て、戦前の低水準出生率に低落したが、最近において上昇を開始し、戦前水準を上回る傾向を示しているといつた事態も、人口の再生產に対する態度の変化を多かれ少なかれ反映しているものと考えることは不合理ではないであろう。

このように、国によつて出生率の傾向には著しい差異がみられるが、しかしその傾向の特徴によつて若干のパターンに類型化することは可能である。このような類型化のためには、普通出生率とともに総再生產率(O. R. R.)をあわせ参照する

図2 若干の欧米諸国の総出生率(G.R.R.)



備考:

(1) ドイツはPopulation Indexによる。
1930、34年は1933年のみで断続的。
1945~49年は1947~49年で西ドイツ
以降西ドイツ。

(2) イギリスはイングランド、ウェールズ。

資料:

1956年までPrinceton Univ.
Press, Demographic and
Economic Change in
Developed Countries,
1961, P. 21 (H. Gilleen 訳)

1957年以後はPopulation
Index, April 1962.

ことが便利であろう(図2参照)。

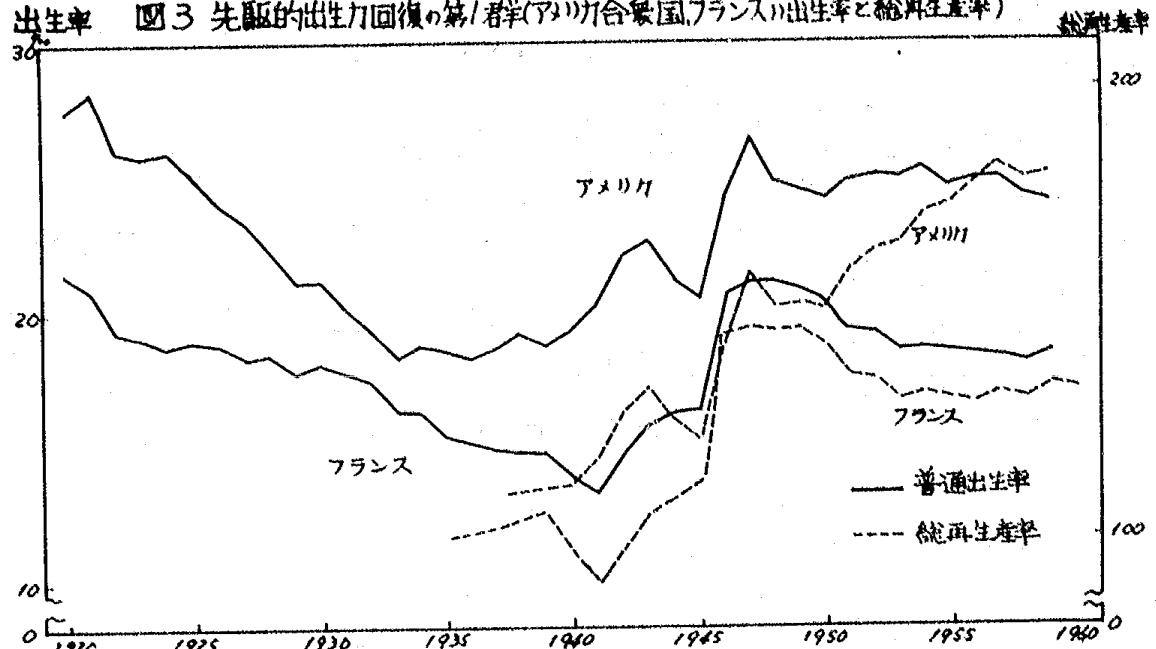
まず第1のパターンは、戦争終了以前あるいは戦争直後からすでに出生力回復の兆候を示し、戦後においても顕著にこの傾向を持続しているグループにみられるものである。このパターンは、いわば西欧文明諸国における出生力新秩序体制の先駆的モデルをあらわしているものであつて、アメリカ、カナダ等の大陸諸国や旧大陸のフランスによつて代表される。¹⁸⁾ (図3参照)。

旧大陸西欧社会においては、特にフランスが出生力回復の先駆的経験を立証したのに対し、その他の低水準出生力の西欧諸国における回復の可能性が一般に疑問視され、第1次大戦の経験の反復が承認されていた。しかし、イギリス、スイス、ドイツといつた一部西欧諸国ではごく最近一例は1955年ころから一出生力の上昇傾向をみせ始めたことは特に注目すべきである。¹⁹⁾ (図4参照)。

このような出生力傾向は、上述の西欧文明社会における出生力の新秩序形成という底流の出現であり、アメリカ、フランスの先駆的第1グループに次ぐものであり、単に時間的むくれのグループとみなすことができよう。

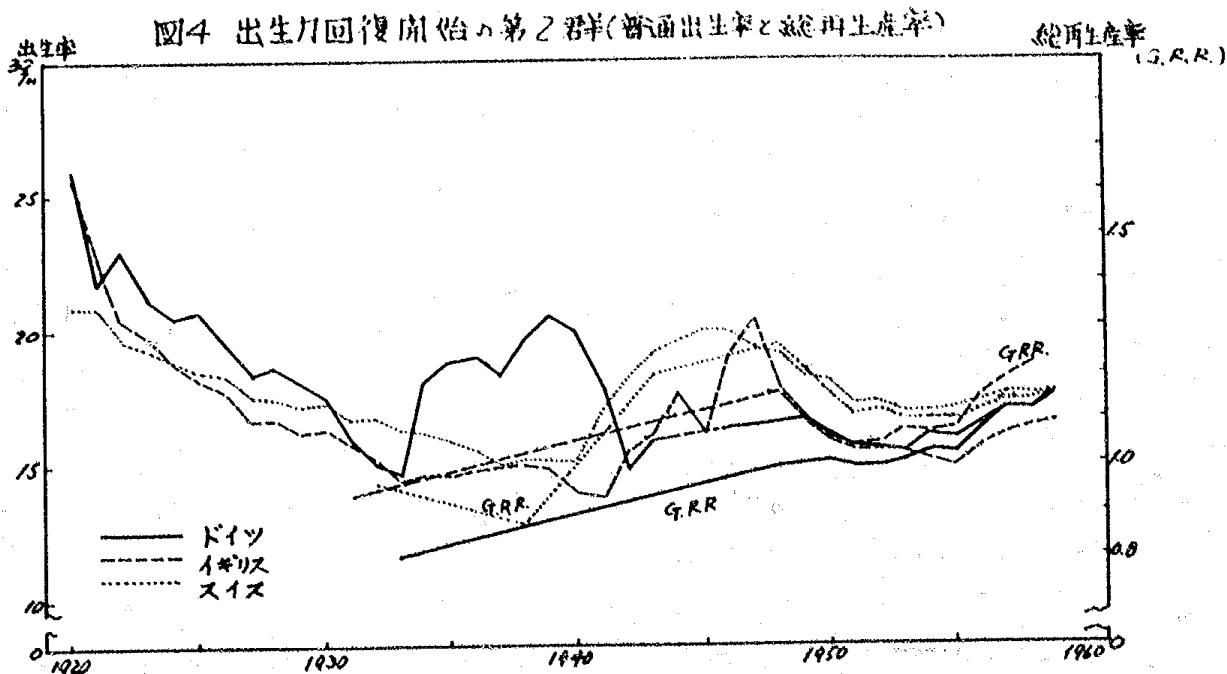
第3の出生力パターンを示しているグループは歴史的発展段階において上述の第2グループにつぐ諸国である(図5参照)。出生力変動の歴史的過程は前述の第1、

出生率 図3 先駆的出生率回復の第1群(アメリカ合衆国、フランス)出生率と総再生産率

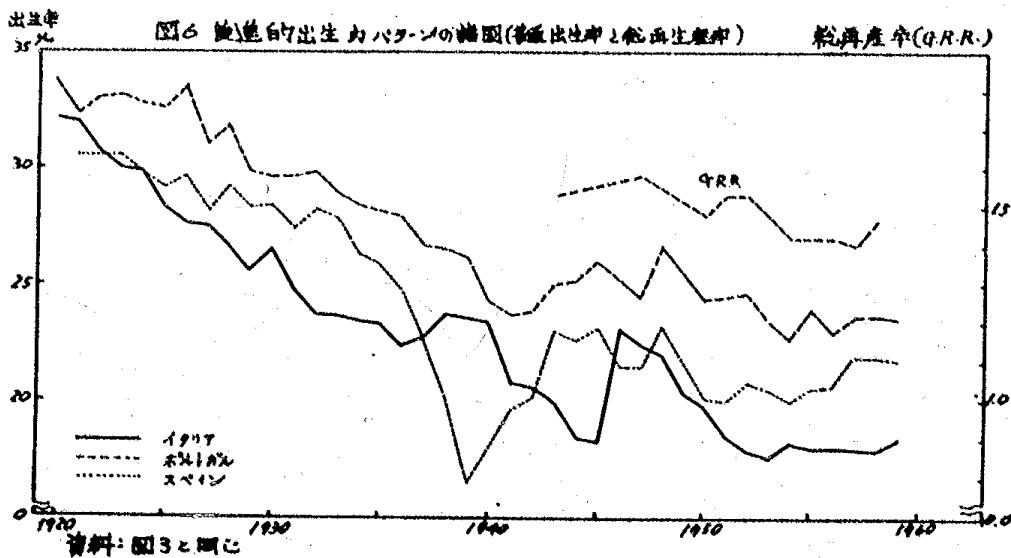
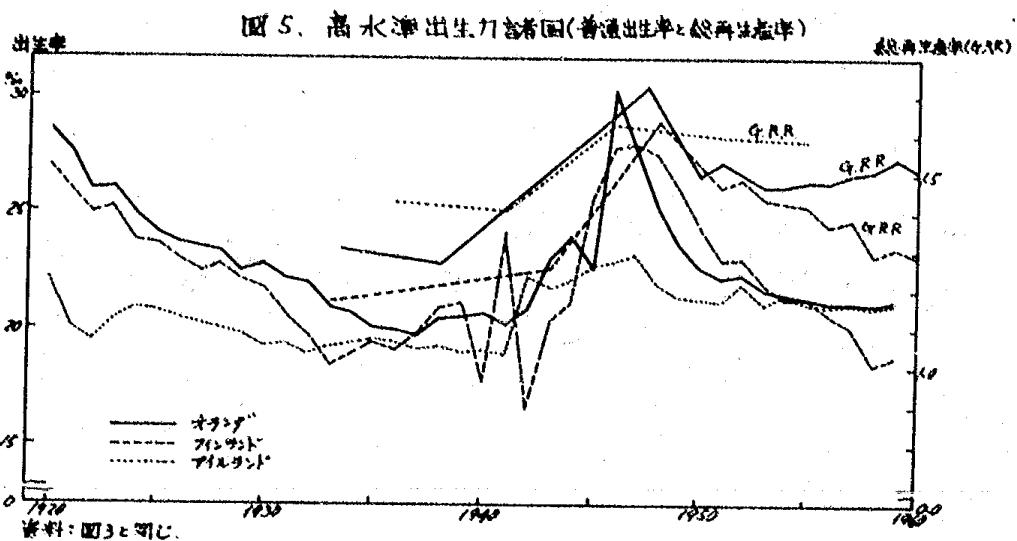


資料: 普通出生率は1954年まではUnited Nations, Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries, 1958.(アメリカについては出生数の算出漏れ補正値) 1955年以降はUnited Nations, Demographic Yearbook, 1960, 1961. 総再生産率(G.R.R.)はPopulation Index, April 1962.

図4 出生率回復開始の第2群(普通出生率と総再生産率)



資料: 1954年までは(ドイツは1935年までは)United Nations, Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries, 1958. 1955年以降(ドイツは1954年以降)はUnited Nations, Demographic Yearbook 1960, 1961. 1946年以降のドイツは西独. 総再生産率(G.R.R.)はPopulation Index, April 1962.



第2グループとも同様であつて戦前において低下傾向を持続してきた。ただ、出生率がほぼ 20‰ 水準に低下した時、第2次大戦の発生によってその傾向はかく乱され、戦後再び戦前に到達した水準よりも多少とも高い水準に安定している点に特徴がみられる。その典型的なパターンを代表するものはオランダである。アイルランドは戦前から低水準を示していたが、戦後あきらかに安定した高水準を維持している。これらの諸国の人口において伝統的なカトリック教徒が圧倒的な割合を占めていることが高水準出生力の有力な要因であり、そのことが戦前の低下速度をかんまんにし、戦後水準を高からしめていることに貢献していることは否定できないであろう。しかし、このように、戦前の低下傾向を復活することなく、戦後において高水準出生力を維持している背景には、前述のごとき出生力新秩序胎動の基本的变化の発生の事実のあることを見のがしてはならないであろう。

第4の出生力パターンは、後進的出生力ともよぶことのできる出生力形態を示している諸国にみられる変化のパターンである(図6参照)。現在高水準出生力を示している点においては第3のパターンと類似しているが、戦前における出生力変動の過程において異なるものがみられる。すなわち戦前の1920年当時第3のグループの出生率はすでに30%を割つており、第2グループに近い水準を示していたにもかかわらず、この後進的グループでは30%以上の高水準にあり、その戦前における低下速度は第3グループよりもかんまんであつた。第3グループでは戦前においてほぼ20%の水準を達成したのに対して、第4グループでは20%前後の高水準にとどまつた(スペインの異常な低下は別として)。ポルトガルはこのグループを典型的に代表するものであつて、戦後短期間の上昇、それに引き続く低下も1954年を終点として反騰傾向に転じ、ほぼ25%の高水準を維持している。第2次大戦の直前において急激な低下を示したスペインも1954年以降上昇に転じ21%を越えた水準にある。イタリアは大戦の影響も深刻であつただけに、戦時中ににおける急激な出生率の低下と戦後短期間の反騰後における低落の速度が他の2か国に比して顕著である点において変動過程を多少異にしているが、基本的には第4グループのパターンに属せしめることは不合理ではないであろう。

西欧社会の範疇から特に除外されている東欧諸国について若干付記しておこう。東欧諸国は、今次戦後においてソ連衛星圏として、また政治経済構造においても特殊な地位を占めている。また、人口学的分析の観点からは、人口統計資料の整備と公表について制約があるため、その考察がこんなあることはソ連と同様である。

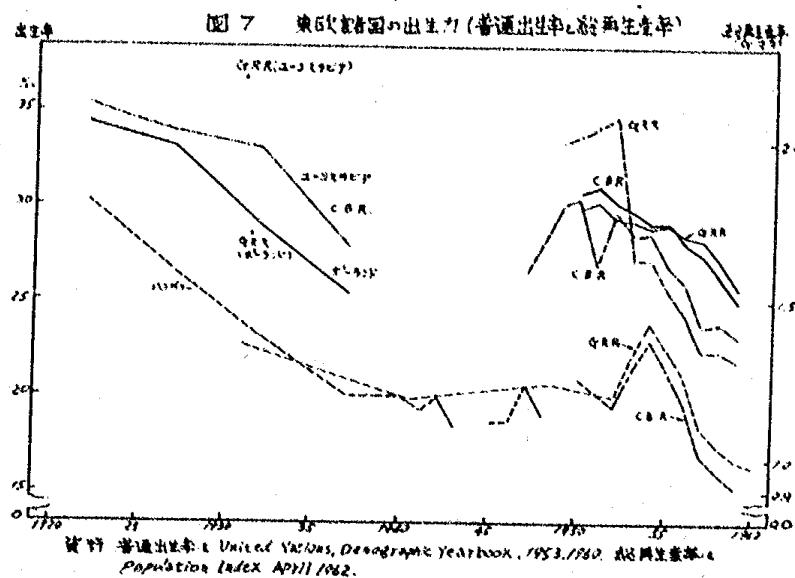
しかし、これらの東欧諸国が政治経済体制を異にしているとしても、人口現象は充分に統一的方法で分析を行なうことが可能であり、出生力のパターンも西欧社会と同一の基準の下に分析することができる。

比較的に入口統計資料の利用可能な、ハンガリー、ポーランド、ユーゴスラビアの3か国についてその普通出生率と総再産率を示すと図7のごとくである。

第1次大戦以降今日に至る間の3か国出生力の傾向は、本質的には同一である。すなわち、戦前における長期的低下傾向、戦後における一時の上昇とそれに続く急激な低下という動向である。ただ、異なるのは、出生力水準と変動の時期的ずれがみられるという点である。後者は主として政治的混乱とそれに伴う経済的変動の影響によるものと思われる。

戦後における普通出生率と総再産率とは、特にポーランドとハンガリーにおい

では典型的な平行的変化を示している。



資料：普通出生率と United Nations, Demographic Yearbook, 1953/1960, 普通出生率と
Population Index April 1962.

これらの東欧諸国の出生力変動パターンを、前述の西欧諸国とのそれを比較すると、今日なお低下傾向を持続しているという点において、第4群として類型化された後進的パターンに属することができよう。しかし、なお水準を考慮に入れると、ユーゴスラビア、ポーランドの2か国の普通出生率は20‰以上で、第4群のポルトガルやスペインと同一水準である。しかし、ハンガリーのみは、数年前の、イギリス（イングランド・ウェールズ）や今日のスウェーデンにみられる最低水準を示している¹¹⁾。

ハンガリーが、イギリスの前例にしたがつて、この水準を最低として上昇に転ずるか、またユーゴやポーランドが、急激な低下を示しながらもなお高水準の今日の出生力を底として、オランダやアイルランド（第3グループ）のように上昇傾向にはいるか、どうかは予測しうるに足る資料はない。しかし、少なくも現段階においては、西欧社会にみられるような顕在的にしろ、潜在的にしろ新出生力秩序形成の動きはみられないといつてよい。この点において、東欧諸国の出生力変動のパターンは、前述の西欧の4個のいずれにも属しない第5のパターンとして類型化されなければならないと考えられる。しかし、同じく東欧といつても、上述の3か国のみについても子細にみるとその変動の性格を異にしており、充分な統計資料の分析によつて、類型化を検討してみる必要がある。いずれにしても、今日の段階でいえることは、以上の東欧3か国の出生力から判断する限り、今日の到達水準のいかんにかかわらず、基本的には西欧社会の変動に追随する動きを示しているということであろう。

(注)

- 13) 人間の出生能力の減退、あるいは人口純再生産力の測定による人口減少の可能性、さらにまた世界恐慌以後の慢性的不況の基本的原因の一つとしての人口増加の停滞脱など、1920年代から1930年代にかけて多くの学者の重大関心事となつた。主要な文献を示すと次のとくである。

O. Gini : 'The Cyclical Rise and Fall of Population' in *Population*, 1929.

R. R. Kuczynski : *The Measurement of Population Growth*, 1935.

A. Lamont : *Depopulation et Civilisation*, 1890.

J.M. Keynes : 'Some Economic Consequences of a Declining Population', *Eugenio Review*, Vol. XXIX, No. 1, April 1937.

W. B. Reddaway : *The Economics of a Declining Population*, 1939.

A. Londry : *La Révolution Démographique*, 1934.

F. Lorimer and F. Osborn : *Dynamics of Population*, 1934.

出生力低下に関する諸研究の詳細な文献については館 稔博士：形式人口学，1960，pp. 112-115 参照。

なお、特にフランスにおける出生力を中心とする諸学者の研究については、黒田俊夫、第七章フランス社会学における人口論（特に第4、5節）、人口論史、南亮三郎編、1960年参照。

- 14) 図1にみられるごとく、戦争終了時を境として出生率が急激に上昇することは、第1次大戦に際しても同様な経験があり、戦争の終了による復員、延期された結婚および出生の実現により出生率はあきらかに上昇した。しかし、このような出生率上昇傾向も数年間の短期間で終了し、再び以前の水準に復帰することが第1次大戦後の経験によって予想されたにもかかわらず、今次大戦後においては、アメリカ等の欧州系大陸諸国のみならず、フランスにおいても、戦争終了後15年を経過した今日においても、それぞれの諸国の戦前低水準よりもはるかに高い出生率を維持している。戦後アメリカの高出生率水準が1950年を経過してもなお戦前水準へ復帰の兆候を見せなかつた当時、この高出生率がアメリカの人口増加率を増大せしめるよう、出生力の長期的低下を停止せしめるようなものであるかどうかが、専門家の重大な関心となり、積極的な調査研究が開始された。

- 15) フランスの出生率の低下傾向は1941年に底をつき、翌1942年から上昇を開始し、戦後急速に増大し、半世紀前の水準に回復し、現在なおほぼこの水準を維持している。奇跡的とも思われるフランスの出生力回復には、西欧諸国やアメリカその他の文明諸国にみられない強力な家族手当制度の実施が貢献していることは注目すべきである。

- 16) これら3か国の出生率変動の形態は必ずしも同一のものではない。特にドイツのそれは他の

2国の中のそれとは異なる特徴がみられる。イギリス、スイスが最低水準の出生率を示していた1935年から1940年の期間においてドイツは急激な上昇を示していることである。これは主としてナチスドイツにおける結婚、出生を中心とする人口増加政策の影響によるものであることはいうまでもない。また戦後においてイギリス、スイス特に前者が典型的な出生率の急上昇を示したのに対して、ドイツは戦争の壊滅的打撃の下に上昇を示さなかつた。1948年ころから始まつたイギリス、スイスの出生率の再低下傾向に対応して、ドイツのそれも低下するといった傾向さえみられた。

スイスとイギリスの出生率低下も多少子細にみるとその傾向を異にしている。イギリスが戦争直後の急上昇、それに続く戦前水準への急速な復帰というモデル的ケースを示したのに対して、スイスではこの古典的形態はかなりかんわされたものとなつてゐる。スイスの出生率は第2次大戦の開始とともに上昇し始め、終戦年次においてピークに達し、戦後かんまんな低下傾向を示した。しかしイギリスにみられたよりな戦前の最低水準に復帰する過程をとらず、かなり高い水準に停止し、1955年ころからはイギリスやドイツとほぼ歩調を合わせてわずかながら上昇傾向を示している。第2次大戦に参加せず、中立と繁栄を維持したスイスの出生率の傾向がイギリスやドイツと異なることも当然であろう。

- 17) 東欧諸国の出生力については、ここでは普通出生率と総再産率のみについて考察したにすぎず、なおその実体についての分析の必要があるが、統計資料的に制約があるためこんなんである。ここでは、最低水準の出生率を示しているハンガリーのみについて、若干の資料によつて、今日なお出生力低下の段階にあること、したがつて出生力回復なし、反転の兆候のないことを指摘するにとどめておこう。

再産年命（15～49歳）の有配偶女子の1人当たり出生児数の戦前、戦後の変化を社会階層別に示すと次のとくであつて、社会階層のいかんにかかわらず減少している。特に農業において出生児数の減少が顕著である。しかし、出生力水準としては、いぜんとして農業のそれが高い。全体としても出生力水準はなお低下を続けている。

社会階層別平均出生児数（15～49歳の女100人につき）

階 層 別	1930. XII. 1	1949. 1. 1	1960. 1. 1
農 葉	310	260	237
非 農 葉			
筋肉労働	242	193	191
事務労働	152	146	145
小 計	230	183	179
合 計	271	220	200

資料： Klinger, A., Trends of Differential Fertility by Social Strata in Hungary, Paper # 65, International Population Conference, 1961, New York, p.6

1960年は1%サンプル、1949年、1930年はセンサス資料。

第3章 出生力の構造分析(1)

—結婚出生力と Parity Progression Ratio —

すでに述べてきたごとく、西欧諸国ならびに北米諸国では、1934年以来出生数の減少は停止するに至るとともに、北米では1951年から、西欧では1956年ころから出生数のみならず出生率においても戦前よりも高い水準を維持し、あるいは増大の傾向さえを示す国がみられるようになつた。このような出生の絶対数や率の変化は、特に世界的経済恐慌や第2次大戦といった深刻な経済ならびに政治上の大事件のあつた時期に生じているだけに、出生力の変化が政治経済上の大事件による偶然的なものか、あるいはそのような事件を契機として、家族規模についての人々の態度の基本的変化によるものであるかをあきらかにする必要がある。

特に、数年来一般的にみとめられるに至つた出生数のかなり急速な増大の原因を追求しなければならない。普通出生率で示された出生数の増大から直接的に、特定人口集団の出生力の上昇、すなわち最終的な家族規模の増大傾向を結論することができないことは、両次の大戦の経験からもあきらかであり、また普通出生率が全人口を分母とする時間単位の指標であることからもよういに理解されるであろう。

しかし、同じく期間を基礎とする測定方法ではあるが、より洗練されたものとしての「結婚の出生力」と Parity Progression ratio の2個の方法によって出生力の構造変化を考察してみよう。

第1節 結婚出生力

時間による出生力測定の一つとして、特定年次における結婚持続期間別出生力を算定し、これを合計して出生力を表す方法がある。通常 100組の夫婦当たり平均出生児数としてあらわされるもので annual marital fertility あるいは total marital fertility とよばれる。しかし、これは次章であつかわれるコ一ホートではないが、仮設ないし合成コ一ホート (hypothetic or synthetic)¹⁸⁾ に属するものである。

西欧の9か国ならびにアメリカについて、統計的処理を行なつて比較可能のように、作成された Biraben 氏の結婚出生力を平均出生児数(死産児をふくまない)で示すと次の表1と図8のごとくである。

平均出生児数からみた西欧諸国の出生力水準は国によつてかなり著しい差異がみられるにもかかわらず、変動のすう勢はほとんど平行的な方向を示している。戦争

表1 欧米諸国の平均出生児数の推移

年次	オランダ	イタリア	フランス	ノルウェー	スイス	ベルギー	イギリス	スウェーデン	西ドイツ	アメリカ
1937	—	3.13	—	—	1.96	—	—	—	—	1.76
1938	—	3.18	—	—	2.00	—	—	—	—	1.85
1939	—	3.20	—	—	2.00	1.92	—	—	—	1.64
1940	—	3.22	—	—	1.99	1.75	—	—	—	1.86
1941	—	2.91	—	—	2.20	1.67	—	—	—	1.90
1942	—	2.93	—	—	2.36	1.80	—	—	—	2.07
1943	—	2.89	—	—	2.45	2.03	—	—	—	2.56
1944	—	2.77	—	—	2.49	2.14	—	—	—	2.10
1945	—	2.80	—	—	2.55	2.15	—	—	—	1.77
1946	—	3.44	2.65	—	2.52	2.33	—	—	—	2.41
1947	—	3.15	2.46	—	2.41	2.16	—	1.97	—	2.45
1948	3.22	2.99	2.43	—	2.36	2.11	1.98	1.94	—	2.00
1949	3.01	2.76	2.43	2.33	2.26	2.05	1.85	1.87	(1.82)	1.94
1950	2.89	2.66	2.40	2.29	2.24	2.02	1.77	1.79	1.75	2.04
1951	2.82	2.50	2.31	2.20	2.15	1.97	1.73	1.71	1.65	2.42
1952	2.82	2.46	2.32	2.26	2.18	2.03	1.73	1.74	1.64	2.50
1953	2.74	2.44	2.29	2.28	2.16	2.05	1.77	1.76	1.63	2.55
1954	2.69	2.52	2.33	2.25	2.17	2.09	1.75	1.69	1.64	2.69
1955	2.66	2.47	2.33	2.28	2.19	2.10	1.75	1.74	1.66	2.68
1956	2.66	2.46	2.35	2.32	2.23	2.11	1.83	1.77	1.72	2.73
1957	2.66	2.46	2.41	2.31	2.26	2.15	1.92	1.77	1.79	2.80
1958	2.66	—	2.40	—	2.25	2.18	—	—	1.84	—

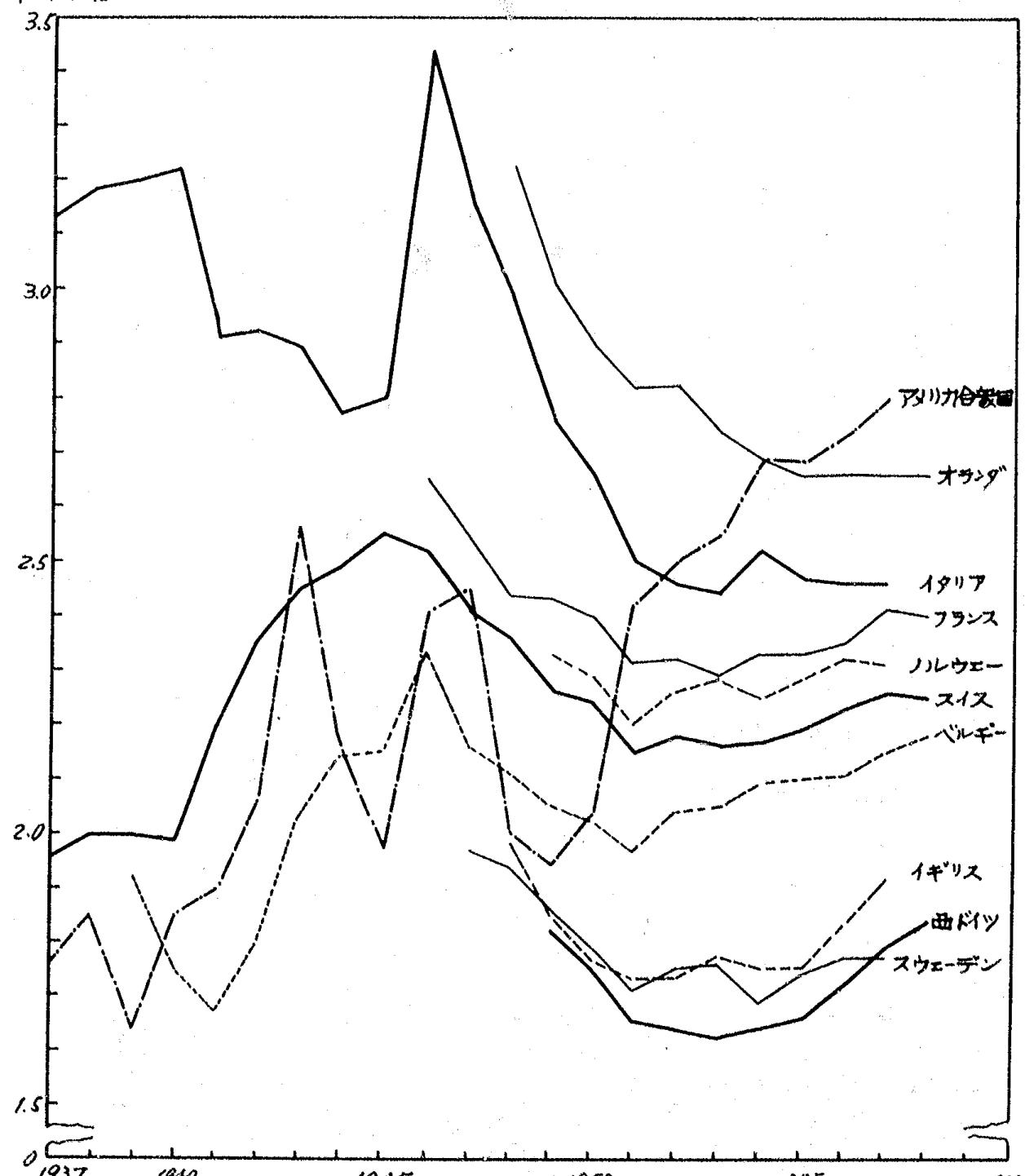
資料: Jean-Noël Biraben, *Evolution récente de la fécondité des mariages dans les pays occidentaux, population, 16^e année n°1 janv. mars, 1961, p. 52 および p. 65.*

備考: アメリカ合衆国のみは母(白人)の出生児数であり、私生児をふくむ。

終了直後における出生力の上昇の後、急激な低下が1951年ごろまで持続し、ほぼこのころの最低水準が1953年ないし1955年ごろまで維持されている。し

平均出生児数

図8 欧米諸国における平均出生児数の推移



資料：表1と同上

かし、前章において後進的出生力パターンとして分類した高出生力のイタリアではなお低下傾向が持続している点において他の多くの西欧諸国と異なつてゐる。さらに、大部分の西欧諸国では、このような低水準に到達して以降ごく最近においていつせいに上昇傾向を示しており、特にイギリス、西独においてこの傾向はかなり顕著である。

以上のごとき西欧諸国の出生力の動向とは著しく異なつた動きを示しているのはアメリカである。戦争前後においてはげしい振動を示した後、1949年以降早くも急速な出生力の上昇を開始し、今日に至るまでその傾向を持続している。その上昇速度は、上述の西欧諸国のそれとは比較にならない急激なものである。

平均出生児数で示された出生力の上昇という傾向も、生涯における夫婦の家族規模の増大という眞の出生力上昇を意味するものか、ないしは単に出生間隔の短縮の結果であつて、最終家族規模を拡大するようなものでないのか、といつた判定は、時間的裏章手段であるこの測定法ではこんなんである。

第2節 家族規模拡大確率からみた出生力

次に、出生力の動向を、ある時点における家族規模別分布を基礎とした家族形成の秩序によつて考察してみよう。ここでの測定法はparity構造からみた出生順位別特殊出生率であつて、Parity Progression RatioあるいはProbabilité d'agrandissement¹⁹⁾とよばれている方法である。

フランス、ノルウェー、スイス、イタリア、アメリカの5か国について算定されたParity Progression Ratioを示すと表2のごとくである。

統計の利用可能な若干の典型的諸国について示された次掲の家族規模形成の発展過程や現在段階のパターンは国によつて異なつてゐる。前章において第1のパターンとして出生力上昇の傾向をかなり早くから示したアメリカ、フランスはここでも各parity全般(a_1)について高い水準を示している(後掲図9の(6)参照)。フランスでは a_0 の上昇が顕著であるのに対し、アメリカでは a_2 、 a_3 においても増大傾向を示し、アメリカの高水準普通出生率をうらづけている。また最近において上昇の傾向を開始したと思われるスイス、ノルウェーでは a_0 、 a_1 の高い上昇を通じて出生力回復を実現している(図9の(2)、(3)参照)。しかし、ノルウェーでは a_3 以上の高順位parityではなお低下を続けており、上述のいずれの国よりも低水準を示している。

しかし、前記諸国と多少おもむきを異にしているのは、前章において「後進的」

表2 若干の国における家族規模拡大確率

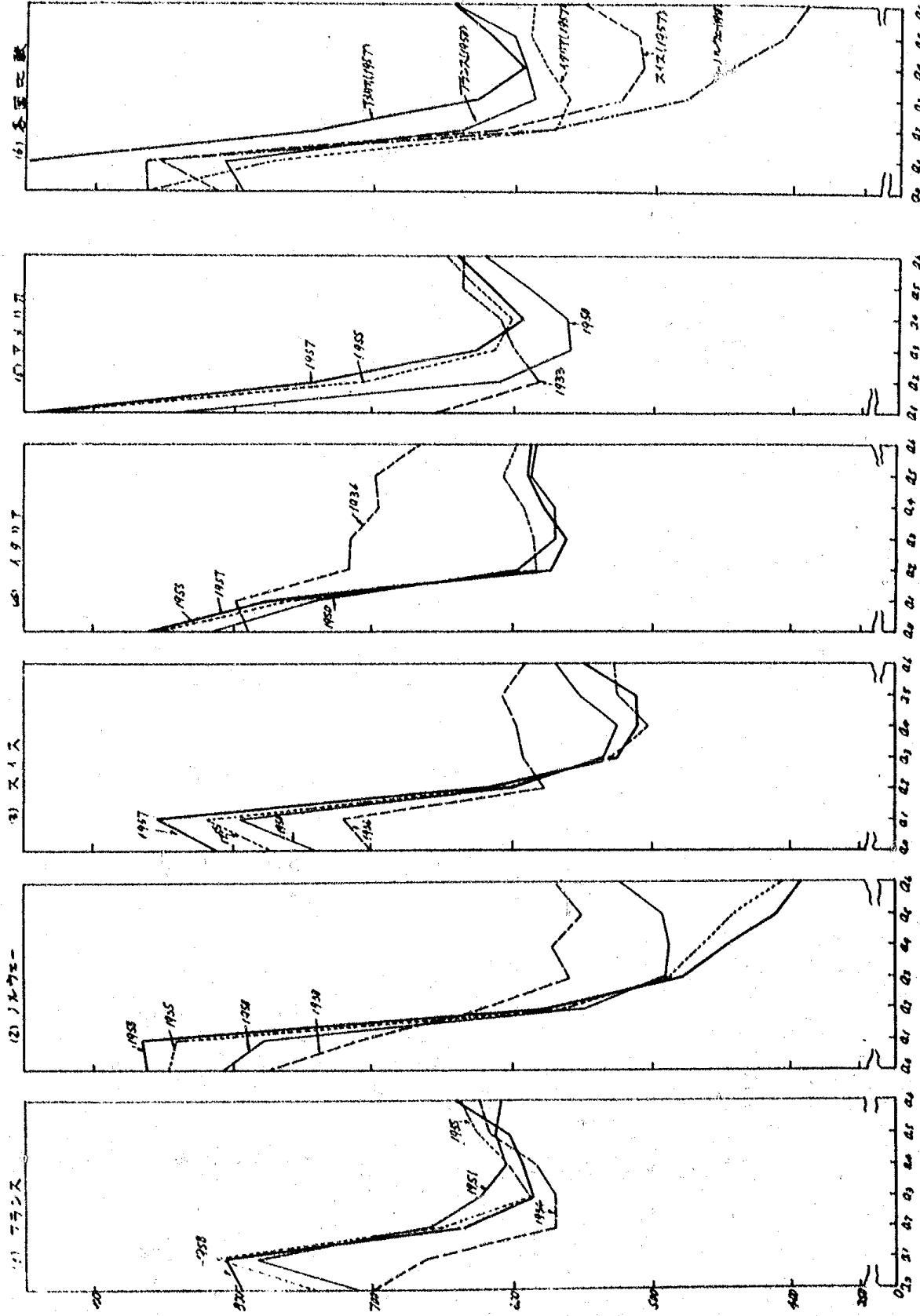
年次	a_0	a_1	a_2	a_3	a_4	a_5	a_6
フ ラ ン ス							
1934	701	661	569	568	584	619	624
1940	634	583	568	636	666	702	690
1946	836	1,082	812	675	622	616	629
1951	707	785	658	624	609	614	609
1952	711	797	648	614	626	619	624
1953	713	798	633	591	616	612	631
1954	736	818	640	590	605	626	626
1955	744	814	636	587	604	624	638
1956	772	810	638	581	586	620	652
1957	784	836	656	592	600	616	650
1958	796	808	638	586	592	602	641
ノルウェー							
1932	773	697	647	605	599	617	
1938	773	706	622	560	572	550	569
1950	809	778	550	490	488	492	523
1951	812	752	530	466	463	502	468
1952	845	785	567	492	468	472	483
1953	847	803	565	497	468	472	478
1954	832	822	571	483	451	432	429
1955	847	843	566	487	462	443	406
1956	858	859	580	492	465	418	461
1957	862	843	576	478	439	414	423
1958	863	866	578	477	447	410	392
ス イ ス							
1936	700	720	577	593	597	609	590
1950	740	796	600	536	526	551	571
1955	773	820	606	531	504	525	529
1956	791	844	615	523	509	530	536
1957	813	854	617	525	510	513	550

表2(つづき)

年次	a_0	a_1	a_2	a_3	a_4	a_5	a_6
イタリア							
1936	790	799	733	716	695	699	665
1938	851	836	748	724	705	707	686
1942	749	746	679	689	699	692	690
1946	973	1,115	847	740	699	682	665
1950	811	742	590	570	571	587	582
1951	798	706	562	557	556	575	551
1952	826	718	569	558	547	564	548
1953	823	735	570	562	562	576	559
1954	860	768	594	594	598	612	597
1955	851	764	584	584	592	606	597
1956	856	769	577	566	580	595	584
1957	861	777	573	563	578	591	587
アメリカ合衆国							
1933	—	656	583	599	609	638	639
1938	—	717	602	603	614	642	640
1943	—	820	671	669	679	693	695
1945	—	716	585	543	614	647	663
1946	—	918	629	597	606	629	632
1949	—	807	597	552	558	593	623
1950	—	835	611	560	563	591	621
1951	—	929	642	591	584	611	630
1952	—	924	653	612	608	618	634
1953	—	929	670	611	604	618	637
1954	—	942	696	619	605	629	650
1955	—	935	705	616	603	628	650
1956	—	942	721	619	595	621	647
1957	—	948	739	628	595	618	641

資料：フランスはPressat, R, La situation démographique, Population, juin. juil. 1960, p. 529. ノルウェー、スイスはPressat, R, Tendances récentes de la fécondité en europe occidentale, paper #93, 1 P U Conf. 1961, New York, p. 7. イタリアおよびアメリカは前出Biraben論文p. 56, p. 62による。ただし、イタリアの1940年以前はL.Henry et R. Pressat, Evolution de la fécondité en Italie, Population, juil. sept. 1955, p. 508による。

図9 老子の國の実機現機拡大図



として分類された第4グループに属するイタリアである。近年において a_0 と a_1 においてわずかの上昇がみられるに対し、すべてのパリティでは低下を示し、 a_2 、 a_3 ではなお低下を持続している。他の諸国が a_1 の上昇、高水準によってカギ状を示しているのに対し、イタリアのみは直線を形成している（上掲図⑨(6)参照）ことは、出生力低下がなお完了せず、出生力回復を開始するに至っていないことを示唆している。

以上各国のパリティ別家族規模形成の傾向からみられる一般的な特徴は、少子家族の顕著な増大と多子家族の収縮の傾向である。 a_0 および a_1 あるいは a_0 のみの増大の傾向が強く、 a_2 以上のパリティにおいて顕著な低下がみられる。もつともフランスにおいては、多子家族形成は早くから低水準に達し、安定している。

多子家族の収縮、側限少数家族の増大の結果として、家族規模別分布は、特定の規模に集中する傾向を示している。たとえば、ノルウェーでは1子、2子、3子の夫婦の全夫婦に占める割合は、1930年ごろの55%から、1955～1960年の70%に達している。

以上の西欧諸国の a_0 、 a_1 の顕著な増大の傾向に対し、アメリカでは a_2 、 a_3 においても増大を示していることは注目すべきであつて、アメリカの出生力回復の基盤が西欧諸国のそれよりもより強固であることを示唆している。

〔注〕

- 18) ここで *marital fertility* は、いわゆるコーホート分析における *marriage cohort's fertility* ではない。*Marital fertility* あるいは *fertility of marriage* には、ここで使われているような *period measure* としての *annual marital fertility* と、*marriage cohort's fertility* の両者がふくまれる。しかし、多くのばあいコーホートであるばあいには結婚コーホートとして表現される。前者のばあいの *fertility* は、平均出生児数あるいは合計結婚出生率 *total marital fertility rate* として、後者のばあいのそれは「家族規模」 *family size* として表すことが多い。しかし、厳密に区別されているわけではない。

結婚コーホートの出生力測定に際し、注意すべき点をここで付記しておこう。それは、このコーホートの *marital fertility* には、理論上 *net* と *gross* の *fertility* が存在するという点である。出発点における結婚コーホートの数と出生数を関連せしめて算定された出生力は '*net*' *marital fertility* である。というのは、出発点の結婚コーホートの一部は、期間の経過にともなつて死亡や、離婚を生じて減少するからである。この *net* 出生力に対し、ある時点において現存する結婚コーホートを基礎として算定された *marital*

cohort-fertility rateは、結婚以来解消しないで存続しているもののみを対象とし、死亡、離婚を考慮していないため'gross'の出生力とよばれる。したがつて'gross'の出生力は常に'net'のそれより高く表現されることに注意を要する。次に、夫婦当たり平均出生児数の算定方法についてふれておこう。上述のmarital fertilityにおいては、特定年次において、それぞれ結婚持続期間を異にする結婚コーホートの出生数を、それぞれの当初の結婚コーホートの実数によつて除し、これを合計することによつてえられる。結婚年次を異にするコーホートのそれぞれの出生率を合成することによつて仮設平均出生児数を算定することになる。さらに、本文において後述するParity Progression Ratioを利用して、平均出生児数を算定することも可能である。まず各parityにおける η_i によつて出生児数別夫婦数を算定し、これから総出生児数を算出すればよい。もつともこのばあいにおいては算定されている最高順位のparityは通常事実上の最高順位でないから、その実数があらかじめ判明していないと多少の誤差が生ずる。しかし、動態統計によつて出生順位別出生数のみしか表章されていないばあいには、Parity Progression Ratioを一応算定し、これによつて平均子供数をも計算することができ、出生力の年次的変化を、このような出生力指標でもつて具体的に示すことができる。

- 19) この点については黒田俊夫、日本人口の出生力に関する研究(1), 人口問題研究, 第80号、昭35.9, pp. 10-11 参照。

第4章 出生力の構造分析(2) — コーホートを中心とする出生力 —

以上において歐米における出生力の動向を、もつとも単純な出生力測定方法である普通出生率から出発して、結婚出生力や家族規模拡大確率といったより洗練された高度の measures によって考察を加えてきた。しかし、これらの方法は、本質的には、すべて時間あるいは期間を基準とする水平的、横断的測定法であることにおいて変わりはない。このような period measures の本質的特徴は、時間における出生現象を、出生の担当者とは無関係に、いいかえれば出生を特殊化することなく一括して量的に表現することにある。したがつて、出生を担当するある世代が他の世代とどのような異なった再生産態度を示し、出生力の変化が生じたかを知ることはできない。ある世代あるいは特定年次の結婚集団が生涯において平均してどのくらいの子供をもつたかといった意味での出生力の実体は、いはゆるコーホート分析によって、その出生力を縦断的 longitudinal に考察されねばならない。しかしながら、このコーホート分析法においても、たとえば結婚持続期間の短い結婚コーホートのごときばかりにおいては、経過した結婚期間についての出生力しか測定されず、完成出生力を知るためにには、長期の将来にまたなければならないといった欠点がみられる。しかし、このような欠陥を補うための技術的工夫もまたいろいろ試みられている。

第1節 概 観

そこでまず、戦前のコーホートについての出生力資料の利用しりるものについて便宜上これを最近年における結婚出生力である夫婦当たり平均子供数（これはコーホートではなく、 period measure, indice du moment である）と比較してその傾向を考察してみよう。（表3）。

イタリアの出生力はあきらかに減少を示しており、オランダでは高水準が維持されているが、その他の大部分の諸国では、戦前のコーホート出生力に比較して増大の傾向を示している。

フランスにおける出生力上昇がもつとも顕著である。ノルウェーとスイスでは、現在からならずしも明確な動きを示していないが、戦前より高い水準を維持しつづけている。

上述のごとく最近の出生力はコーホートではなく、時期測定によるものである点

表3 夫婦当たり平均子供数の比較

国	平均子供数(時期測定法)	コートによる平均子供数
ドイツ	1958 1.84人	1933, 1.7人; 1935~1938, 2.1人
ベルギー	1958 2.18	
フランス	1958 2.40	1925年コート 2.0
イギリス	1957 1.92	1940年コート 1.7
イタリア	1957 2.46	1932~1940年 3.2
ノルウェー	1957 2.31	1934年コート 2.1
オランダ	1958 2.66	1937年コート 2.8
スウェーデン	1957 1.77	1933~1934年コート 1.8
スイス	1958 2.25	1932~1934年コート 2.1

備考: 1958年ドイツは西独、戦前のドイツおよびイタリアはコートでない。

資料: R. Pressat, *Tendances récentes de la fécondité en Europe occidentale*, paper #93, International Population Conference 1961, New York, p.4.

において比較的注意を要するが、この同じ時期測定法によっても最近年では、15年あるいは20年以前に比較してあきらかに高い水準を示している。また、後に述べるように、最近の結婚者の出生力を結婚持続期間別にみると古い結婚者よりも高い再生産の傾向を示しており、完成出生力も新しい結婚コートにおいて多少とも増大を示すであろうと予想されている。

フランスの出生力増大にはほぼ疑問の余地はない。ノルウェーやスイスにおいてはそれほどではないとしても上昇の傾向が実現しそうであるし、まだごく最近普通出生率の上昇傾向を示し始めた西独、ベルギー、イギリス（イングランド、ウェールズ）もほぼ同様な意義をもつているように思われる。

第2節 結婚コートの結婚持続期間別出生率

戦後に出生力が真に増大を示し始めたのかどうか、いいかえれば、家族規模の増大化がみられるか、あるいは単に出生間隔の短縮化であつて、家族の最終規模は変わらないといったみせかけのものにすぎないのかどうかが問題である。ここでは特に、戦後の結婚コートのみについて、その結婚持続期間ごとに出生率を比較し

てその傾向の一端を観察してみよう。

そこで、西ドイツ、ベルギー、スイス、スウェーデンの4カ国についてピラボン氏が行なつた計算結果によって検討してみよう。

西独、ベルギー、特に前者では、結婚持続期間5年未満の夫婦の出生率は1954年と1958年の間にあきらかに顕著に増大している。しかし、結婚持続期間10~14年の夫婦では若干の低下を示している。

しかし、スイスでは結婚持続期間5年未満および11~15年のものの出生率は上昇しているが、16年以上ではかなり著しい低下を示している。スウェーデンでは、結婚持続期間15年未満では、1955年と1957年の間ににおいて増加を示しているが、15年以上では低下している。

西独、ベルギー、スイスの3カ国では1954年において結婚持続期間10年以上15年未満の夫婦の出生率が、1958年での同じ結婚持続期間のもののそれよりも高いのは、前者の夫婦集団では、戦争中の出生延期分の取戻しの一部が1954年に実現し、普通出生率を不当に高くするといった事態が生じているのに対し、1958年における10~14年の結婚持続期間の夫婦はほとんど戦後結婚である。

表4 若干の西欧諸国における結婚持続期間別夫婦の出生率の変化

結婚持続期間	夫婦1,000当たり出生率		1954年に対する 増減率(%)
	1954	1958	
0~4年	西ドイツ		
	908	1,166	+ 28.4
10~14年	ベルギー		
	142	140	- 1.4
0~4年	スイス		
	1,177	1,245	+ 5.8
10~14年			
	307	299	- 2.6
16年以上	スウェーデン		
	83	71	- 14.5
0~4年	1,955	1,957	1955年に対する 増減率
	1,090	1,107	+ 1.6
	10~14年	195	+ 2.6
15年以上	94	91	- 3.2

資料：前出 Jean-Noël Biraben の論文, p. 54.

ために出生率の低下が生じていると考えられるととができるよう。

ところが、戦後結婚の若い世代のみについてみると、上表にみられるごとく、1954年までに結婚した結婚持続期間0～4年の夫婦の出生率よりも、1958年までに結婚した同じ結婚持続期間の夫婦の出生率が高くなっている。最近の新しい結婚者ほど事が上昇する傾向がみられる。²⁰⁾特に西ドイツにおいてこの傾向が顕著である。

以上の分析から示唆されることは、結婚初期における出生増加、結婚後10年以上の期間における減少の傾向の可能性である。このような結婚期間における出生分配の時期的变化は、結局において相殺されることも考えられるが、結婚初期における出生力上昇の度合いが、結婚後期における出生力低下の度合いよりも、一般に強い傾向があり、したがって生涯の平均家族規模拡大の可能性が充分に予想される。

しかし、以上の分析における異なった結婚持続期間は、それぞれ異なった結婚コードに関するものであり、したがって結婚初期における出生力が高くなつたとしても、この出生力を示したコードが生涯の出生力においても高水準を示すという根拠はないといわねばならない。

イタリアのばあい

次に今日なお出生力低下を続けているとみられているイタリアについて、最近の結婚コードの出生力を結婚持続期間別にその動向を観察してみよう。

表5 イタリアの結婚コード別出生力

結婚持続期間	累積出産率(死産をふくむ) 1,000 夫婦につき					
	1930	1932	1949	1950	1954	1956
2年	663	662	611	598	603	611
3年	938	943	857	853	865	—
4年	1,217	1,218	1,066	1,069	1,086	—
5年	1,450	1,447	1,242	1,261	—	—
6年	1,662	1,662	1,408	1,430	—	—
7年	1,853	1,857	1,550	1,578	—	—
8年	2,029	2,035	1,674	1,708	—	—
9年	2,190	2,199	1,782	—	—	—
10年	2,339	2,337	—	—	—	—
15年	2,897	2,877	—	—	—	—

資料: Biraben, Jean-Noël, Evolution récente de la fécondité des mariages dans les pays occidentaux, Population, jan. mars, 1961, P. 61. なお同じく PP. 68～69 参照。

戦前の結婚コーコートの出生力についてみると、1932年ころまでの結婚コーコートでは比較的安定した傾向がみられ、次いで1940年ころまでのコーコートでは軽微な低下が生じている。しかし1940年ころまでのほぼ戦前の結婚コーコートは一般的に安定した傾向がみられる。1940年以降の結婚コーコートでは結婚持続期間2年から急激な出生力低下が始まり、1949年の結婚コーコートまで持続している。1950年以降の結婚コーコートにおいて新しい再生産態度があらわれ始めているように思われる。²¹⁾ 観察可能な期間はわずかであるが、上掲表の1950, 1954, 1956年の各結婚コーコートの結婚持続期間2年, 3年, 4年における出生力がそれわずかながら上昇の傾向をみせていることから、これらの新しい結婚コーコートが少なくとも1948~1949年の結婚コーコートよりも多少高い最終出生力をもつことが予想される。いいかえれば、イタリアのはあいにおいても、ほぼ最低出生力の段階を終了し、他の上昇開始の諸国に追随してやがて全体としての出生力の回復を実現する可能を示し始めたということができるよう。

フランスのはあい

次に、西欧でもっとも顕著な出生力回復をみせているフランスの出生力をコーコートの観点から考察してみよう。

1925年、1938年および1943年の結婚コーコートの結婚持続期間別出生力を比較してみると次表のごとくあって、出生力上昇を示す新しい再生産態度が1943年コーコートにみられる。

表6 結婚コーコートの結婚持続期間別累積出生率(1,000夫婦につき)

結婚持続期間	結婚コーコート			結婚持続期間	結婚コーコート		
	1925	1938	1943		1925	1938	1943
1年	345	315	392	11年	1675	1672	1987
2年	610	547	690	12年	1722	1742	2051
3年	820	725	933	13年	1765	1800	2107
4年	995	870	1141	14年	1802	1847	2155
5年	1,140	1,005	1,317	15年	1835	1,886	2196
6年	1,270	1,123	1,473	16年	1,865	1,918	2231米
7年	1,380	1,232	1,612	17年	1,890	1,945	2259米
8年	1,475	1,358	1,729	18年	1,915	1,966	(2280)
9年	1,550	1,488	1,827	19年	1,935	1,982	(2300)
10年	1,620	1,587	1,913	20年	1,950	1,994	(2320)
				完成出生力	1,980	(2025)	(2350)

備考: 米は推計、()は補外。 資料: Pressat, R, La situation démographique, Population, juin juil, 1960, P. 528.

また 1943 年以降の結婚コーホートについてその結婚持続期間別出生率をみると、1950 年以降の結婚コーホートにおいて出生率が上昇していることが理解される。²²⁾

イギリスのはあい

最近年において出生力上昇の兆候を示し始めた国の一として注目すべきは、今次戦後一時的回復の後、いち早く戦前の低水準に復帰を示していたイギリスであろう。Benjamin 氏²³⁾は 1951 年国勢調査の出生力報告書を基礎とする結婚コーホート出生力分析によって 1945 年以降の結婚コーホートの家族規模の上昇を推計し、さらに 1952 年以降について妻の年令別、結婚持続期間別出生率を算定して、1955 年以降において出生力の上昇が生じていることをあきらかにしている。イギリスのはあい、出生力の回復傾向は、高い結婚率、早婚化、結婚初期における家族形成の強い傾向等の影響を反映しているものではあるが、最近の女子世代交換率が 1 を越えて 10% ぐらい上昇することが示唆されている。

歐米の出生力の中で特に注目されるのはアメリカのそれである。普通出生率に関するかぎり、たとえば 1957 年のアメリカのそれが 25.0% であるのに対し、フランスは 18.4%，イタリアが 18.1% で、著しい格差がみられる。普通出生率においてアメリカがフランスよりも 3.6% 高いといったような出生力格差が存在するかどうかは疑問であろう。これ自体興味ある研究題目であって綿密な分析を要するが、Biraben 氏の研究によると実質的に両国の出生力はほぼ同水準にあるという。²⁴⁾妻の 1 人当たり平均出生児数は 1957 年で 2.80 人と推計（表 1 参照）されているが、これは a. を欠如したまま平均出生児数を算定したもので a. を 7.50 ないし 8.50 の高水準にあるものと仮定すると、平均出生児数は 2.1 ないし 2.4 人となり、フランスの 2.40 人、イタリアの 2.46 よりもかえって低いぐらいである。したがって、普通出生率の格差の大部分は結婚率の格差によるものであろうと同氏は結論している。²⁵⁾なお、20～35 歳の女子人口の割合はフランスの方がアメリカよりも多少高く、年令構成の影響はみられない。

〔注〕

- 20) 日本における戦後結婚コーホートの出生力においても、1950 年以前のものとそれ以降においてかなり顕著な出生力態度の変化がみられる。しかし、日本のはあいは西独にみられる出生力上昇とは全く反対に、戦後特有の低出生力傾向を反映する若い世代の出生態度を示している。この点については、

黒田俊夫、日本人口の出生力に関する研究(2)および(3)、人口問題研究、第 81 号、82 号、

昭和35年12月、昭和36年3月、参照。

- 21) イタリアにおいて、1950年結婚コードホートから新しい再生育態度を示し始めたことは、日本についての筆者の分析と一致していることは、興味深い。ただ、日本のはあいでは出生力低下の戦後的新形態への移行であるのに反してイタリアでは出生力の回復の兆候という全く相反する傾向に留意を要する。

黒田俊夫、日本人口の出生力に関する研究(2)、人口問題研究、第81号、昭和35年12月および黒田俊夫、日本人口出生力の1分析—戦後結婚コードホートの再生育態度の動向—、人口問題研究所年報第5号、1960参照。

- 22) Pressat, R, La situation démographique, Population, juin juill, 1960, p. 527, Tableau 9参照。
- 23) Benjamin, B, Recent Fertility Trends in England and Wales, Proceedings of International Population Conference, Wien 1959, pp. 249-256.
- 24) Biraben, 前掲 Evolution récente, pp. 65~66参照。
- 25) フランス、イタリア、アメリカの最近における結婚率は次のとくである。

年 次	フランス	イタリア	アメリカ	年 次	フランス	イタリア	アメリカ
1950	7.9	7.7	11.0	1955	7.2	7.6	9.3
1951	7.6	7.0	10.4	1956	6.7	7.5	9.5
1952	7.4	7.1	9.9	1957	7.0	7.5	8.9
1953	7.2	7.2	9.8	1958	7.0	7.7	8.4
1954	7.3	7.5	9.2	1959	7.1	7.8米	8.5米

米は暫定数。

世界人口年鑑、1960年(Demographic Yearbook, 1960国連の翻訳)による。

第5章 差別出生力の国際的、国内的格差の収縮傾向

歐米の出生力の動向を、若干の異なった出生力測定方法によってその実態をできるだけあきらかにすることを試みた。そしてかつて長い間不可能でないとしてもとんなん視されていた低水準からの脱却、出生力回復の新事実があらわれてきたことあるいはその可能性を示唆するような事実の存在を指摘してきた。

先進諸国の出生力における新潮流の台頭に関連して注目すべき事実は、このような新潮流の進行過程が出生力の各種格差の収縮を随伴しているということである。

歐州の近代化諸國では、少なくとも1世紀半にわたって人口の部分集団において著しい出生力格差が存在していた。出生力の長期的低下の歴史的過程は、社会経済的地位と出生力との逆相関の発展と出生力格差の拡大によって特徴づけられる。都市社会における平均家族規模は、農村のそれよりもますます縮少し、職業別集団間の差別出生力も顕著であつた。

出生率の長期的低下の期間において、居住地域、職業による集団の差別出生力の増大は、主としてこれらの集団間の出生力低下率の差別によるものであった。しかし、最近におけるこれら諸國における出生力回復の過程においては、かつてみられなかつた出生力の地理的、社会経済的格差の顕著な収縮をみせるに至つたが、このような収縮は主として從来低水準出生力の人口集団における出生力の上昇を反映するものであった。

もつとも、社会経済的地位と出生力との逆相関の関係は決して消滅してしまったわけではないが、著しく修正されるに至つたことはたしかである。

いずれにしても、このような差別出生力の収縮を通じて、国内的にも歐州諸國間においても出生力は著しく平準化の傾向を進めってきたことは注目すべき事実である。

スペイン、イタリア、ポルトガル等の地中海諸国では、出生力低下が1953年ころまで絶え間なく続いた。しかし、同時にこれらの諸國の国内の高出生力地域と低出生力地域との間の現実の格差は、30年前よりも縮小した。フランスにおいても、最近におけるフランス全国の出生力の上昇の中で、1930年ころ最高出生力を示していた多くの諸県（特に西部）ではかえって低下ないしは軽微の上昇を示し、他方において1930年ころ低出生力であった諸県では反対に明白な出生力回復を示した。このようにして、フランスの出生力の地域格差は収縮傾向をもたらした。

出生力の伝統的格差である都市、農村間格差も収縮に転じた。デンマーク、スウ

エーデン、イギリス（イングランド、ウェールズ）における農村・都市間出生力格差は1930年と1940年の間ににおいて最大であった。

ベルギーにおいても、ここ数年来出生力の高かった、フランドル地方では低下し、低出生力地域のワルーン地方（東南部）では出生力が上昇する傾向を示し、その結果地域格差は収縮を示している。

社会階層や職業別の出生力についても同様な格差収縮がみられる。たとえば、フランスにおいて顕著な出生力回復を示しているが、それは職業別にみると、出生力の低かった商業使用人（平均子供数1.7人）における高水準上昇（57%）と高出生力の小作農民（平均子供数3.47人）の低水準増加（5%）という格差収縮過程を通じて実現されている。

また宗教による差別出生力も、たとえばアムステルダムにおいては1950年以降において低出生力を示していた新教や無宗教の人口では安定ないし上昇の傾向を示しているのに対し、高出生力で特徴づけられていたカトリックやカルヴァン派のそれは低下傾向を持続しており、かくて出生力における顕著な宗教上の格差は著しい収縮をみせ始めている。

西欧諸国の一帯にみられる出生力回復は、主として出生力水準の最低であった部分人口集団における出生力の上昇によるものである。他方との傾向に平行して、高出生力であった集団においては出生力低下が持続し、上昇があつたとしても著しく軽微であり、このようにして格差収縮が進行している。しかも、このような出生力格差収縮過程は、出生力全体の水準に顕著な影響を与えることなく進行していることに注目すべきであろう。

国際的にみても、上述のごとき国内の地域出生力格差の収縮と同様な傾向がみられる。普通出生率についてみても1938～1939年ころにおいて西欧の多くの諸国では出生力低下の傾向を停止し、同時に多くの低出生力諸国での上昇、高出生力諸国での低下継続がみられた。特に1953年以降においてこのような傾向はかなり明確となり、1958年においては、西欧諸国15カ国中7カ国が16.4%ないし17.9%の間に集中するに至り、国際的地域格差も著しい収縮をみせている。

このような出生力の人口部分集団間における格差収縮の傾向は、前項でのべた家族規模の形成確率や家族規模別夫婦分布における低順位への集中傾向からも察知することができよう。

アメリカにおいても出生力格差、たとえば都市、農村間の格差が決定的な縮小を示したのは1940年と1950年の間ににおいてである。²⁷⁾ 1950年の国勢

調査以後においてもかんまんながら縮小を持続している。²⁸⁾以上出生力格差縮小の過程は、1940～1950年のはあいでは主として出生力の差別増加（下層階級におけるよりも上層階級における高い上昇）によって実現されたのに対して、この期間前のそれは主として差別低下（出生力低下は上層階級よりも下層階級においていつそりはげしかった）によって行なわれたことは注目に値しよう。

アメリカの戦後ににおける出生力の上昇と高水準維持の過程における格差の動向は、基本的には、西欧社会と軌を一にしている。すなわち出生力低下の著しかった上層階級の顕著な回復と、高水準出生力の下層階級の軽微な増加による格差の収れんという形をとっている。

以上のごとく、欧米先進国における最近年における出生力は普通出生率においてはかなり著しい格差を示しながらも、出生力の実体が戦前の長期停滞的低水準から脱却して新しい秩序形成の段階に到達していることはほぼまとめることができよう。それと同時に、国際的にも、あるいは国内的にみても出生力格差が著しく収縮し、平準化への傾向を示すに至ったことは注目すべき事実である。

出生力の変動において残された一つの問題は、今後における出生力格差の傾向である。なお、このような格差が、地理的にも社会経済的にも収縮を続けることは充分に予想されるところであるが、無限に一方的な収縮のみを期待することとはかならずも合理的ではないように思われる。この点については2個の理由が考えられる。一つは、出生力コントロールの普及の範囲である。今日までの出生力格差の縮小が主として、出生力の効果的コントロールの普及している上層階級の再生産態度の変化によってひきおこされてきたものと考えられるのに対し、このような出生力コントロールがほとんどの全人口に普及するに至ると再生産態度が他の原因によって分裂し、少なくとも一時的な格差の拡散が予想される。いいかえれば、格差の収れん、拡散の循環変動がより一般的な運動傾向となるということである。第2の原因是、今日の各種の格差すなはち地域や職業、教育水準、所得水準等の社会経済的地位による出生力格差が収縮するとしても、新しい要因の重要性の増大（たとえば女子の職業と職業上の地位）や宗教上の差別による出生力への影響の残存といったことも予想されるだけに、将来における出生力分析における差別出生力はいぜんとして重要な課題として注目されねばならない。

特に、出生力の平準化傾向が進むにしたがって、その副の小さい変動の分析に対しては、差別出生力の追跡が重要な焦点となるであろう。

次に西欧社会の出生力変動をみてみよう。

西欧社会において出生力低下が始ったのは19世紀の最後の4半期においてであって（フランスを除き）、それ以前には出生力制限の慣行の普及も微弱であり、長期にわたる安定時代があった。ひとたびこの出生力低下が始まると、しだいに加速化され、戦後にさえも及んだのである。しかし、1933～1935年ころの大恐慌期の末期に至って、出生力もほぼ最低水準に到達した。北アメリカにおいては、多少その動きを異にし、出生力は1922年ころから急速に低下はじめた。

しかし、このような出生力の長期的下降も、すでに戦前において新しい胎動を示し始めた。すなわち経済的改善との関連においてかんまんながら出生力の回復の動きが始まったのであるが、その当初においては、家族規模の増大という出生力上昇としてではなく、それは単に“延期出生の取戻し”であると考えられていたのである。

第1次大戦の経験とは全く異なった新しい経験、それは戦争によって別居しなかつた夫婦の出生力は戦時中においても増大を持続し、かつ戦後においてそれを維持し、確認したという事実である。

戦前において特に高い出生力水準を示していたオランダとイタリアを一応除外して考えると、多くの西欧諸国における家族規模は、戦前よりも多少とも大きくなっていることは、上述のいくたの観察結果から推定することができよう。

このような出生力の回復傾向が、眞に人々の再生産態度の変化によるものであり、眞に家族規模の拡大を意味するものか、なお断定するには時期尚早であるとも考えられる。しかし、それにしても、1935年ころまで低下を継続してやまなかつた世紀的低下の潮流が、新しい潮流によっておきかえられてすでに25年を経過している事実に着目しなければならない。

また、今日の避妊技術の不完全や欠陥を考慮に入れると、家族規模の拡大がここ10年ないし15年間において実現すると考えることも可能であろう。

また、再生産率とか世代交替率といった概念によれば、スウェーデン、西独あるいはイギリスといった諸国では今日でも1を割っていると思われるが、このことからこれらの諸国の人口減少を予測することはできない。多くのはあい特定の1年の事実を基礎として将来を予測することは、し意的であり、不合理であろう。というのはその1年間の事実は経済変動等の過渡的な事情に強く影響されたり、あるいは過去の事情によるものであったりするからである。

最近における出生秩序の発展の一つの基本的な特徴は、2個の相反する現象を基

礎としているということである。それは、一方では子女数が5人あるいは6人といった多子家族の減少が強化されるとともに他方では無子率の減少、したがって少なくとも第1子をもつ家族の増加という現象である。

人口は出生力の二重構造によって長い間支配されていた。低水準出生力の都市的、上層人口と高水準出生力に特徴づけられた農村的、下層人口という2個の対立した人口が一つの国民人口の中に併存してきたということができよう。

後者は、不斷にその出生力低下の傾向を推進せしめ、しだいに前者の水準に接近する傾向を示し、前者は、反対に、その長期的低下運動を完成して、いまや新しい胎動を示し始めたのである。

そして、西欧社会では一国の地域内においても、またこれらの諸国間においても、出生力水準の平準化という新しい人口体制確立への強い傾向を示すに至ったことは、人口の dynamicsにおける歴史的現象として注目されねばならない。

〔注〕

- 26) Pressat, R, *Tendances récentes de la fécondité en europe occidentale*, Paper #93, IPU Conf. 1961, New York, P. 6.
- 27) Kiser, C.V., *Differential Fertility in the United States*, in *Demographic and Economic change in Developed Countries*, Princeton University Press, 1960, PP. 77-112.
- 28) Bureau of the Census, "Fertility of the Population: March 1957", *Current Population Reports*, August 8, 1958, Series P-20, no. 84, PP. 2, 10.

第6章 結婚動態と出生力

第1節 序 節

今日の文明諸國では一般に、出生数の95%は結婚の内部で発生し、結婚外の出生、すなわち私生児の割合はきわめて少ない。もちろん、この私生児の発生率は、国により時期によりかなり著しく異なっているが、一般に低下の傾向がみられる。²⁹⁾しかも、この私生児出生率の低下は、結婚の増大と密接な関係があるようと思われる。

以上のごとく、出生のほとんどすべてが結婚の内部において発生する以上、結婚の動向は出生力に対してなんらかの影響をもっているはずである。

通常、結婚の割合は、動態概念である普通結婚率 crude marriage rate であらわされるが、普通出生率と同様もともと単純な period measure であって、かならずしも結婚の実体を反映しない。そのため、年令別特殊結婚率 age specific nuptiality rate や結婚表 nuptiality table (period, cohort の両者について)が作製される。

このように、結婚現象の発生を測定するための、洗練された技術が必要であるとともに、結婚率に及ぼす要因の分析も重要である。結婚の発生に影響を及ぼす要因は、社会経済的なものと人口学的なものとの2種類に大きく分けることができよう。特に景気変動といった経済要因が結婚現象に及ぼす影響は否定することはできないし、この分野については少なからざるすぐれた研究をもっている。³⁰⁾国民の脈はく³¹⁾を測定する一つの指標としての結婚率が、経済変動の影響を受けることはいうまでもない。しかし、ここでのわれわれの主目的は結婚率自体のより洗練された技術による分析と結婚率変動の人口学的要因をあきらかにし、出生力との関係を求めることがある。さらにまた、結婚率が景気変動によって変動するとしても、それは出生に対する配慮から結婚の抑制や促進が行なわれる傾向は弱く、出生力の観点からする限り、むしろ出生力自体に対して景気変動が影響を及ぼす可能性があるといった理由から、経済的要因はここでは論じない。

したがって、われわれの焦点は人口学的要因の分析にある。結婚率に影響を及ぼす人口学的要因を大別すると構造的要因と心理的要因に分類することができよう。前者は、人口の男女別、年令構造であり、後者は結婚年令や結婚性向の変化等である。再婚のひん度といった要因は、離婚のひん度にも関連するところの後者の要因

ではあるが、男女別や年令別分布の構造的要因にも関係があるであろう。

以上のごとき、結婚率に重要な影響を及ぼす人口学的要因は、かならずしも出生力に影響を与えるとはかぎらないことに留意する必要がある。結婚年令が若くなり、その結果として再生産期間がより長期となり、あるいはまた世代の中での結婚するものの割合が高くなったりすることとは、一般的には出生力上昇を可能ならしめるとはよういに理解される。しかし、たとえば、従来低水準出生力に特徴づけられているような社会階層において、結婚年令が低下したとしても、もし同時に再生産態度に変化が生じなかつたならば、出生力はほとんど不变であることが予想されるからである。³²⁾しかし、また、なんらかの生理学的要因（たとえば若い女子における不妊性の低いこと、早く結婚したばあいにおける妊娠危険期間の長いこと一避妊手段は絶対的なものではない）のために、結婚年令が低下したばあい出生力の多少の増加がおきる可能性もある。

以上の諸点を考慮に入れながら、前各章においてその分析を行なってきた欧米先進諸国における出生力の新秩序形成に対し、結婚の人口学的要因がどのような役割を果たしてきたかについて考察してみよう。

そこで、まず結婚のひん度としてもっとも単純な普通結婚率の地域的、時系列的变化について概観し、次いで結婚率に影響を及ぼす人口学的要因について考察してみよう。

第2節 普通結婚率の動向

結婚率の時系列的变化は、普通出生率と同様素朴な period measure の一つではあるが、出生力の研究において考慮されなければならない重要な要因である。それは結婚出生力 marital fertility に影響を及ぼす可能性が大きいからである。年々の結婚数の变化は、将来において出生をもつ有配偶人口に影響を与えるのみならず、結婚持続期間別夫婦数の分布を決定するからである。結婚期間の長期化にともなって出生力が減退する以上、たとえ有配偶者の再生産態度に変化がないとしても、結婚持続期間別夫婦数の分布の变化は、出生数と変動せしめる。たとえば、年々結婚数が増加しているようばあいにおいては、一般に比較的出生力の高い、新規結婚者の割合は増大することとなり、かくて出生数を増大せしめる傾向があると考えられる。

結婚率が戦争や大恐慌といった政治経済的变化によって著しく影響をうけることはいうまでもない。特に戦争は、結婚の促進、延期を強制することとなるため、結

婚率の変動は著しい。1930年代の大恐慌は結婚率を低下せしめたし、第2次大戦は、結婚率の急上昇をもたらした。もちろん、直接戦場となった地域では戦時中結婚率は著しく低下したこととはいうまでもない。しかし、中立諸国や直接戦場とはならなかつた国においては結婚率の変化もかんまんであった。

しかし、第2次大戦後における結婚率の新しい様相は、戦争直後の高い結婚率が今日においても維持され、戦前よりも高い水準を保持しているという事実である。ベルギー、カナダ、チェコスロバキア、フランス、アイルランド、オランダ、ポルトガル、スペイン、スイスといった諸国では、1950～1954年の平均結婚率が1938年のそれよりも高く維持されている。1954年ころにおいてもなお戦後のピークからかんまんながら低下傾向を持続している国が多いが、しかし一般的には1920年代後期の水準よりも一般に高いということは注目すべきであろう。

表7 欧米諸国の普通結婚率（各期間の年平均）

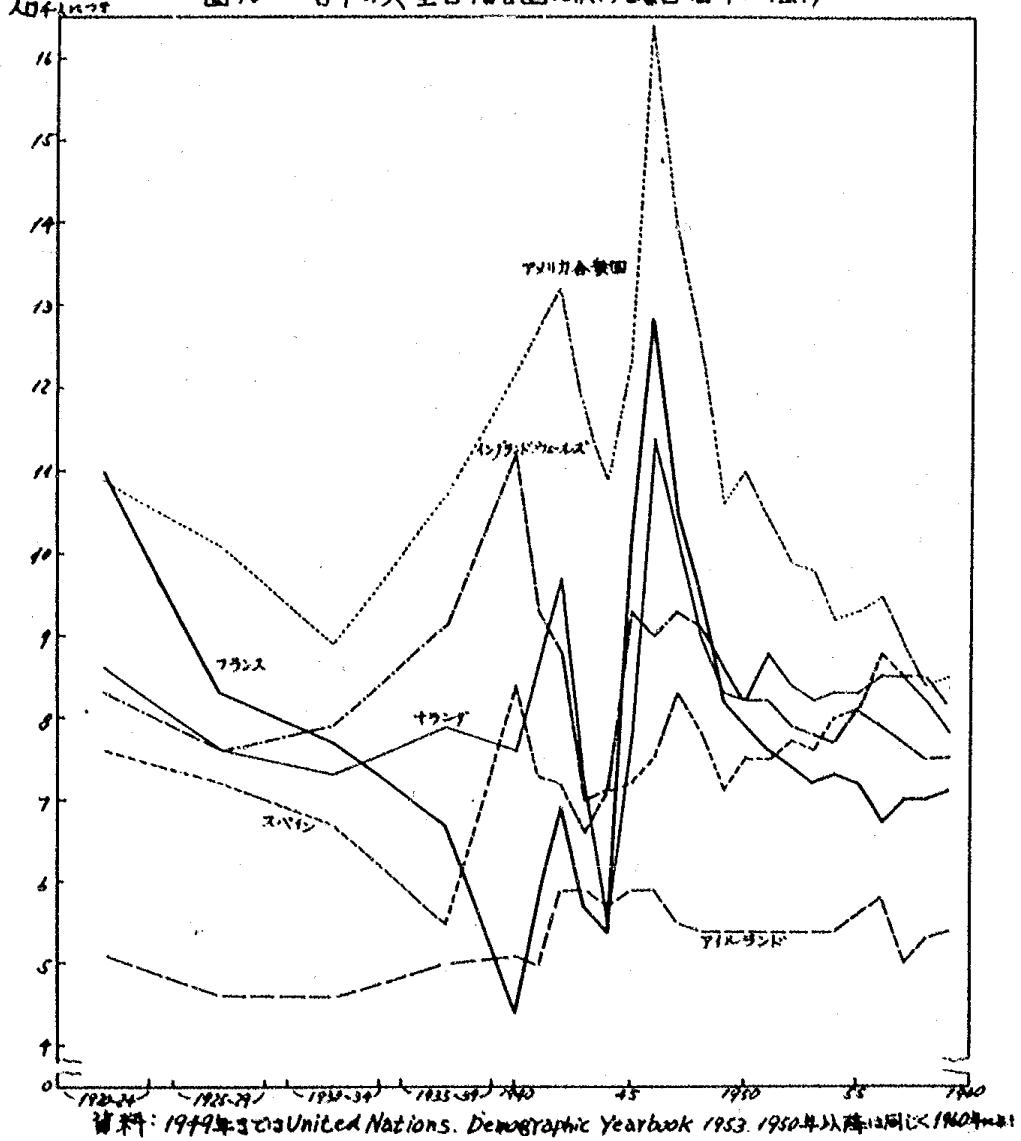
国	1925～1934 (1)	1935～1950 (2)	1951～1959 (3)	(1)に対する (2)の増減率	(1)に対する (3)の増減率
ノルウェー	6.2	8.4(a)	7.5	+35%	+21%
スウェーデン	6.8	9.0	7.2	+32	+6
フィンランド	7.1	9.3	7.6	+31	+7
オーストリア	7.2	9.2	8.1	+28	+13
アイルランド	4.6	5.4	5.4	+17	+17
デンマーク	8.0	9.2	7.8	+15	-3
イギリンド・ウェールズ	7.8	8.9	7.8	+14	0
オランダ	7.4	8.2	8.3	+11	+12
スイス	7.6	8.0	7.9	+5	+4
ポルトガル	6.8	7.1	8.0	+4	+18
イタリア	7.2	7.3	6.7	+1	-7
ハンガリー	8.8	8.8(b)	10.0	0	+14
チェコスロバキア	9.0	9.0(c)	8.1	0	-10
スペイン	7.0	6.8	8.1	-3	+16
フランス	8.0	7.5	7.2	-6	-10
ベルギー	8.6	7.7	7.7	-10	-10
カナダ	6.8	9.2	8.3	+35	+22
アメリカ合衆国	9.5	11.9	8.2	+25	-14

資料：1925～1934, 1935～1950 は Hajnal, J., Marriage Boom, Population Index, April 1953.

1951～1959はUnited Nations, Demographic Yearbook, 1960による。

備考：(a)は1942年を除く，(b)は1944年および1949～1950年を除く，(c)は1950年を除く。

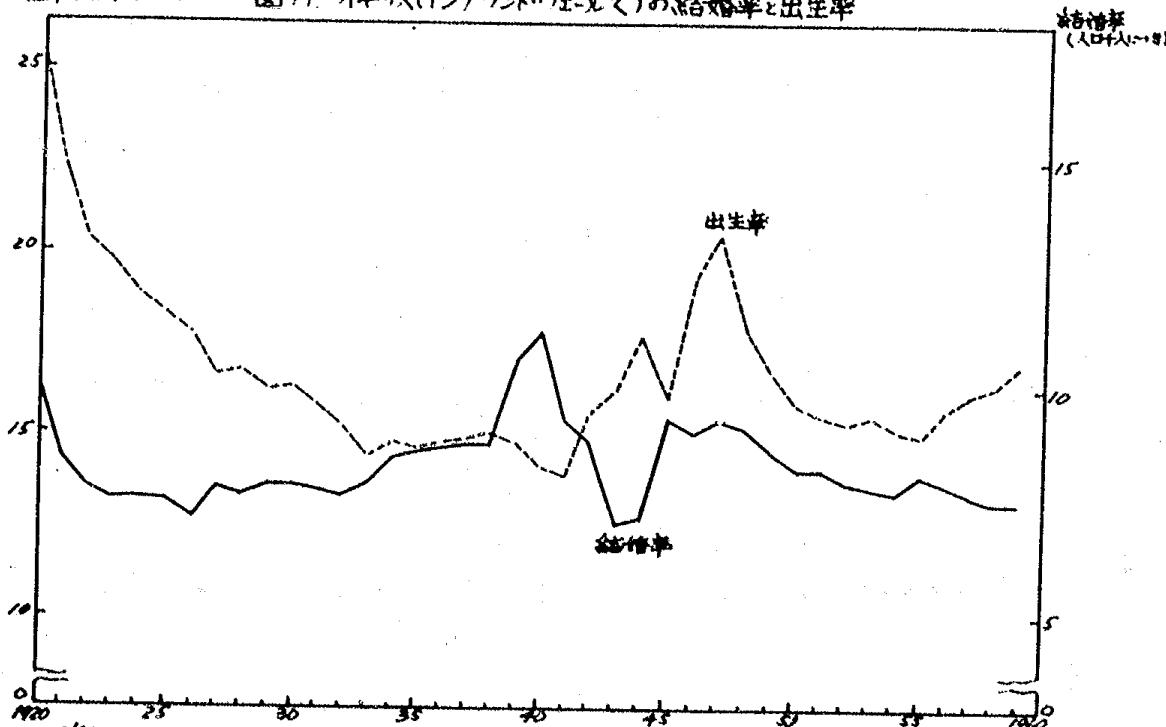
図10 幸運の典型的な諸国における結婚率の推移



最近年においても、1930年前後の結婚率水準よりも高い水準を示している国がもっとも多いことは表7によつてあきらかであろう。戦前水準よりも低い傾向を持続しているのは、ベルギー、フランス、イタリアの諸国である。また、ポルトガル、スペイン、ハンガリー等の諸国では最近年においてかえつて上昇の傾向を示している。

結婚率の動向が出生率に影響をもつてゐることはすでに述べたとくあきらかではあるが、period measureとしての結婚率の動向が、同じくperiod measureとしての出生率に直ちに影響を反映するとはかぎらない。しかし戦争直後の比較的短期間における結婚ブームがまたベビーブームのもつとも有力な要因となつたこともあきらかである。たとえば、図11におけるイギリスにおいて1939年から1940年にかけての顕著な結婚率の上昇が、1941年以降における出生率急上昇に貢献し、また1945年からの結婚率上昇が1946年以降の出生率上昇に直接的な貢献を果たしていることはよういに推測される。しかし、それにもかかわらず、戦前の1926年以降における結婚率のかんまんではあるが上昇傾向、ならびに1955年以降の減退傾向に対して、出生率は前者のばあいには低下、後者のばあいには上昇といつて全く相反する傾向を示している。さらにまた、1947年から1954年の期間においては、出生率、結婚率とともに低下するといつて同一の傾向

出生率(人口十人中)　図11 イギリス(イングランド・ウェールズ)の結婚率と出生率



資料：1949年及びUnited Nations, Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries, 1958.
Table A. H. no. 26. 1960年以降はUnited Nations, Demographic Yearbook 1960 vol. 6.

を示している。

要するに、結婚率の変化は、基本的には、有配偶者数や結婚持続期間別の夫婦の分布の変化を通じて出生力に影響を与える可能性をもっている。それは、あるときには出生率の上昇あるいは下降を促進するという比較的短期的な即効的な貢献を果たすこともあるが、また長期的に出生力変化の要因となることもあるであろう。しかし、同時に、結婚率の変化自体の影響が、出生力の顕著な変化によって相殺される結果として、両者が相反する傾向を示すこともある。結婚率、出生率とともにここでは period measure であり、前者の影響度を分離して測定することはきわめてこんなんである。

第3節 女子の年令別有配偶率、結婚性向

女子の再産年令期間におけるそれぞれの年令の有配偶者数の割合は、普通出生率の傾向評価分析において考慮されなければならない一つの重要な要因である。一般的には、特に若い年令の女子の有配偶者の割合が大であるほど、出生数は大きい。

歐米のほとんどすべての諸国において、1930～1950年の期間に、有配偶女子人口の割合が増加している。その増加傾向は、特に低年令人口において顕著であり、このことは出生力の観点からは重要な意義をもっている。デンマーク、フィンランド、イギリス（グレート・ブリテン）、スウェーデン、アメリカ等の諸国では、20～24歳階級の女子の有配偶者の割合は、上記の期間において著しい比例的増加を示した。たとえば、アメリカにおいてはこの割合は、1930年の51.7から1950年の65.6に増加している。このばあい比例的増加率とは、51.7から100%までの極大増加量に対する実際の増加量—51.7から65.6—の割合であって、それは $(65.6 - 51.7) \div (100 - 51.7) = 0.29$, すなわち 29% となる。

このような若年令における女子有配偶者の割合は、国によって著しい格差がみられるのみならず、高年令におけるこの割合の増加も国によって異なっている。しかし、後者の各國間の格差は、前者のはあいほど著しくはない。若干の国における年令階級別配偶率別分布を示すと表8のごとくである。

最近における各國の年令階級別にみた女子の有配偶率も、図12にみられるごとく、各年令階級を通じて全般に低水準を示しているアイルランドは、全般に高水準であるアメリカときわめて対照的である。西独、スイスのごときは、アイルランドに接近した低水準パターンを示し、デンマーク、イギリス、フランスはアメリカに

表8 若干の欧米諸国における年令階級別配偶関係別分布

年 次	20~24歳			25~29歳			30~34歳			35~39歳		
	未婚	有配偶	その他									
デンマーク												
1930	714	284	02	377	611	12	235	739	26	188	771	41
1940	614	381	05	285	701	14	192	783	25	175	785	40
1945	591	403	06	256	723	21	166	803	31	154	805	41
1950	501	491	08	195	781	24	118	843	39	110	839	51
フランス												
1931	600	395	05	275	707	18	179	785	36	151	781	68
1946	575	415	10	270	694	36	155	791	54	128	803	69
1952	498	497	05	206	774	20	131	821	48	106	820	74
イギリス(イングランド、ウェールズ)												
1931	742	257	01	406	587	07	249	733	18	206	755	39
1940	621	378	01	309	685	06	228	758	14	201	771	28
1945	565	428	07	277	706	17	190	790	20	181	790	29
1951	518	480	02	217	770	13	146	827	27	132	831	37
オランダ												
1930	754	244	02	380	612	08	217	766	17	174	798	28
1947	692	301	07	325	654	21	187	781	32	158	802	40
1951	712	285	03	312	676	12	163	814	23	133	832	35
アメリカ合衆国												
1930	461	517	22	217	744	39	132	816	5.2	104	823	7.3
1940	47.2	513	15	228	741	31	147	804	49	11.2	815	7.3
1950	323	656	21	133	833	34	93	862	45	8.3	855	6.2

備考：各年令階級別の総数100.0についての割合。

配偶関係における「その他」は死離別の女子。

資料：Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries,
United Nations, 1958, pp. 49-50.

接近した比較的高水準パターンを示している。しかし、オランダのごとく、低年命ではむしろスイス、西独の水準に近く、高年命においてはデンマーク、イギリス水準を示すといった特殊のパターンもみられる。

一般に、有配偶女子率の増大は、既婚者率一終局的に結婚する者の割合であって、結婚性向ともいりことができよう。この増大傾向と結婚年令の低下という2個の要因によるものであって、それぞれ出生力の傾向に影響をもつている。次に、これらの2個の要因について考察してみよう。

それぞれのコホートの女子が終局において結婚してしまう割合—ここでは再生産の可能性の見地から45歳までにおける結婚を考える—の変化が出生率に影響を及ぼすこととはいうまでもない。1930年ころと20年後の1950年ころとを比較すると、この終局結婚率は、ほとんどすべての欧米諸国において増大を示している。フィンランドが12%といった著しい増大を示しているが、一般に増加率は軽微であって1%ないし2%である。

The graph displays the percentage of children with dental caries across different age groups (20-29, 30-39, 40-49, 50-59, 60-69, 70-79, 80-89) for each year from 1951 to 1962. The y-axis represents the percentage of children with dental caries, ranging from 0% to 100%. The x-axis represents the age group. Each year is represented by a solid line, and the lines are stacked vertically for each age group. The percentage generally increases with both age and year.

Year	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89
1951	~15%	~25%	~35%	~45%	~55%	~65%	~75%
1952	~18%	~28%	~38%	~48%	~58%	~68%	~78%
1953	~20%	~30%	~40%	~50%	~60%	~70%	~80%
1954	~22%	~32%	~42%	~52%	~62%	~72%	~82%
1955	~24%	~34%	~44%	~54%	~64%	~74%	~84%
1956	~26%	~36%	~46%	~56%	~66%	~76%	~86%
1957	~28%	~38%	~48%	~58%	~68%	~78%	~88%
1958	~30%	~40%	~50%	~60%	~70%	~80%	~90%
1959	~32%	~42%	~52%	~62%	~72%	~82%	~92%
1960	~34%	~44%	~54%	~64%	~74%	~84%	~94%
1961	~36%	~46%	~56%	~66%	~76%	~86%	~96%
1962	~38%	~48%	~58%	~68%	~78%	~88%	~98%

以上のとく、コーエートの終局結婚率が上昇の傾向をたどるものとすれば、各年令別の有配偶女子の再生産態度が変わらないかぎり、出生力の上昇の可能性が予想されることとなる。現状においては、なお、1950年以降の統計数字が利用困難であるため、このような終局結婚率のごく最近における傾向を知ることはできない。

しかし、コーホートの年令別有配偶率あるいは既婚率についての、かなり長期にわたる時系列的統計を利用することが可能な場合には、若干の将来予測を行な

うこともできよう。

スウェーデンについては、1915年以降における年令別既婚者率の推移を考察することができる。西欧諸国の結婚率の変化を多少とも代表する典型的な事例としてスウェーデンを取りあげてみよう。

表9 スウェーデンにおける既婚者率の推計 (1915~1950)

年令	1915	1920	1925	1930	1935	1940	1945	1950
20	5.4	6.0	5.1	5.8	6.6	9.5	13.4	16.0
25	35.0	36.8	34.7	35.2	37.9	47.6	57.5	61.6
30	58.4	59.6	60.4	59.1	61.1	68.8	76.7	81.0
35	69.5	69.4	70.2	70.7	70.2	74.8	80.8	85.5
40	74.4	74.2	74.1	74.7	75.2	75.9	80.6	85.1
45	76.6	76.6	76.6	76.1	76.8	77.7	78.8	83.0

資料: Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries, United Nations, 1958, p. 51.

本表からまず理解されることは、1930年までにおいては、すべてのコーエートの女子が長期にわたってほとんど不变的な結婚behaviorを示してきた結果として、それぞれの年令における既婚者率は著しく安定していることである。したがって、終局結婚率もほとんど不变であって76.6%に安定している。

しかし、1935年以降においては、各年令における既婚者率は著しい変化——ここでは増大——を示し、各コーエートの結婚behaviorに著しい変化のあったことを物語っている。

まず第1の変化は、若年令における既婚者率の上昇が特に急激であったということである。20歳における既婚者率は、1930年と1950年について比較してみると、この期間に2.7倍に上昇しており、また25歳においては1.7倍余に増大している。これは、主として1930年代および1940年代における結婚ブームの影響であると考えられる。

高年令になるほどこの既婚者率の増大速度はかんさんになっている。終局結婚率も上述の1930年から1950年の期間において9%の増加を示し、今までにみられなかった80%台を実現している。高年令における低率は、結婚者の多くが、結婚率の高くない以前の時期に結婚しているためである。たとえば、1950年において40歳であるものが20歳であったときは、1930年の結婚率、25歳の

ときには、1935年の結婚率の適用をうけているからである。

上掲表における年次別、各年令の既婚者率は、合成コードとして統まれるものであるが、これを実際のコードに組み替えてその既婚者率をみると次表のごとくである。

表10 スウェーデンにおける実際コードの既婚者率

年令	1915	1920	1925	1930	1935	1940	1945	1950
20	5.4	6.0	5.1	5.8	6.6	9.5	13.4	16.0
25	36.8	34.7	35.2	37.9	47.6	57.5	61.6	—
30	60.4	59.1	61.1	68.8	76.7	81.0	—	—
35	70.7	70.2	74.8	80.8	85.5	—	—	—
40	75.2	75.9	80.6	85.1	—	—	—	—
45	77.7	78.8	83.0	—	—	—	—	—

資料：前表より作製、各年次において20歳であった女子がそれぞれの年令に達した時における既婚者率を示したものである。

実際のコードについてみると、1925年のコードの比較的高年令において既婚者率の上昇の開始がみられる。すなわち35歳における既婚者率では、それ以前のコードでは70%に安定していたが、1925年のコードにおいて75%に上昇している。このコードが35歳であったのは、1940年であって、やはり結婚ブームの影響がこの年令階級女子人口においても影響のあったことを示唆している。

1930年コードでは25歳においてすでに既婚者率の増大を示しており、30歳においてはこの傾向はいっそう顕著である。このことは、1935年から1940年にかけて結婚率の増大の影響をうけていることを意味している。

若い年令階級における既婚者率の増大は、新しいコードほど顕著であることが上掲表より理解されるであろう。

このように、若い年令階級女子人口における既婚者率が増大することは、高年令における、したがってまた終局結婚率（ここでは45歳）が上昇する可能性の大きいことを示唆している。

1950年における45歳の終局結婚率は83.0%であるが、この年次における45歳以下のそれぞれのコードが将来においてどのような終局結婚率を示すかを推計することとはこんなである。上表にみられるごとく、特に1950年におい

て、結婚したとみなすことのできるコーホートは、ここでは20歳の女子のみであって、このコーホートの終局結婚率は、25年後の1975年において始めて判明することになるからである。

もちろん、このようなばあいそれぞれのコーホートが将来においてどの程度の終局結婚率を示すかについては、若干の推計方法がある。たとえば、結婚率のもっとも安定していた1930年以前の高年令の結婚秩序が変わらないものと仮定して、それを適用して1950年以降の終局結婚率を推計することができようし、また表10に示された実際コーホートの各年令におけるできるだけ新しいコーホートの既婚率あるいはもっとも合理的な既婚率を適用して将来に延長推計することもできるであろう。

いずれの方法によるにしても、前2表から終局結婚率の上昇傾向が生じており、かつこの傾向がなお持続することも予想されるところである。

他の条件がすべて等しいかぎり、このような終局結婚率なり、各年令における既婚率が高まるかぎり、出生力の上昇を期待することができよう。

第4節 結婚年令

結婚年令が出生力に顕著な影響をもつていることはいうまでもないであろう。低開発地域では一般に早婚であるが、25歳まで結婚しないとすると潜在的出生力は25%減少するといった推計があるほど、結婚年令の出生力に及ぼす影響は著しい。

若干の西欧諸国について平均結婚年令³³⁾の変化をみると次の表11のごとくであって1930年ころからかなり顕著な低下の傾向を示している。

前掲の西欧諸国ではすべて結婚年令が低下している。デンマークでは15%、スウェーデン、イングランド、ウェールズ、スコットランドでは11%、オーストラリア、フィンランドでは10%の低下である。

このような結婚年令の低下は、1930年以前における著しい安定を考慮すると短期間における顕著な低下であり、かつこの傾向が必ずしも今次戦後の異常な事態にもとづく一時的なものと考えられないという点において注目しなければならない。

このような結婚年令の低下と既婚者率の上昇が出生率の上昇に貢献することは否定できないであろう。少なくとも出生制限の慣行が、このような2個の新しい現象の発生以前に比較していっそり強化されないかぎり、このように考えることは合理的であろう。

表 11 平均初婚年令の変化—1930年ころと1950年ころとの比較

国	センサス年次	平均年令	低下年数	国	センサス年次	平均年令	低下年数
オーストラリア	1933	24.5	2.5	スコットランド	1931	22.5	2.8
	1947	22.0			1951	22.7	
ベルギー	1933	23.3	0.6	アイルランド	1941	27.7	1.7
	1947	22.7			1951	26.0	
カナダ	1931	23.8	2.1	オランダ	1930	24.8	0.5
	1951	21.7			1951	24.3	
チエコスロバキア	1930	23.6	1.2	ノルウェー	1930	25.8	2.3
	1947	22.4			1950	23.5	
デンマーク	1930	24.9	3.7	ポルトガル	1930	24.1	0.5
	1950	21.2			1950	23.6	
フィンランド	1930	25.5	2.6	スウェーデン	1930	25.6	2.8
	1950	22.9			1950	22.8	
フランス	1931	23.2	1.3	スイス	1930	25.8	1.3
	1952	21.9			1950	24.5	
イギリンド、 ウエールズ	1931	24.7	2.7	アメリカ合衆国	1930	24.3	1.1
	1951	22.0			1950	20.2	

資料 : Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries,
United Nations, 1957, p. 54.

備考 : ここで示された結婚年令は、國勢調査における各年令における既婚率を基礎として45歳までに結婚する女子の仮設出生コードホートについての中位数の初婚年令である。

計算方法は、仮設コードホート全体の45歳における既婚率の半分が ever-married になる年令を補間法によって算定すればよい。

結婚年令の低下は、終局結婚率の上昇と不可分の関係にあることが多い。一般に、結婚年令が低下することは、比較的若い人口がより多く結婚することを意味し、他の年令における結婚率が変わらないとするならば、終局結婚率の上昇がおきるからである。

両者の傾向が相ともなって発生するばあいにおいては、動態統計によって、いずれが原因であり、結果であるかを判定することはもちろん不可能である。しかし、実際には、多くの工業化西欧諸国ではこのような事実がみられるのであって、両者

を別個にとりあげて出生力に及ぼす影響を判定する試みは意味がないように思われる。

ここでは、事実にもとづいて若干の考察を付加するにとどめておこう。すでにみたごとく、多くの西欧諸国では結婚年令の低下と終局結婚率の上昇が同時に発生し、その結果として「結婚ブーム」と「ベビーブーム」がおきた。平均結婚年令の低下が普通結婚率の上昇を通じて出生率が高まり一たえ終局結婚率がコンスタントであるとしても一、また終局結婚率の上昇は一たえ平均結婚年令がコンスタントであるとしても一普通結婚率を上昇せしめて出生率を高める影響をもつてゐることはあきらかである。ここで一つ問題なのは、結婚年令の低下は必ずしも終局における家族規模の拡大を意味しないということである。もちろん、他の事情にして等しいかぎり、平均結婚年令の著しい低下が完成家族の平均の大きさを増大せしめる可能性があることはいいうまでもない。西欧社会における出生力の上昇が、完成家族の大きさの増大を確証するものではないとしても、結婚年令や終局結婚率の増大を通じて、行なわれつつあることは否定できないであろう。

第5節 Ryder 氏の研究による既婚率と平均初婚年令

Ryder 氏は最近独身残率におけるコーホート特殊変動から結婚表を作成したが、そのために使用された方法を、年令、男女別、配偶関係についての国勢調査資料に適用し、若干の国について既婚率、平均初婚年令を算定した。³⁴⁾

その結果を示すと表12のごとくであって、既婚率は著しく上昇し、平均初婚年令もまた急激な低下を示している。

しかし、既婚率は最近において(1950～55)、女子ではアメリカ、ニュージーランド、デンマークにおいて、男子ではアメリカ、ニュージーランド、カナダ、デンマーク、スウェーデンの5カ国において、上昇が停止している。反面において結婚年令はいせんとして低下を続けていることが注目される。

以上においては、結婚に関する人口学的変数が出生力に及ぼす影響度の計量は行なわなかった。しかし歐米先進国における新出生力秩序形成への動向の背景としてのこれらの変数が、過去の長期的安定から脱却してほぼ1930年から変動を開始したこと、そしてその変動が出生力態度の変化と不可分に結びついて出生力上昇をひきおこしつつあることはほぼあきらかにされたということができよう。

表12 欧米諸国の調査年次間における結婚動態の指標

期間	アメリカ	コラント	アイルランド	カナダ	デンマーク	スウェーデン	フィンランド	セルトナル
女子、既婚率								
1930~35	0900	—	—	0866	0867	0802	0841	0809
1935~40	0902	0922	0704	0867	0921	0886	0852	0806
1940~45	0965	0936	0832	0943	0899	0929	0913	0866
1945~50	0973	0967	0804	0949	0959	0934	0933	0871
1950~55	0968	0961	0827	0952	0943	0934	—	—
女子、平均初婚年令								
1930~35	2248	—	—	2409	2488	2638	2673	27.02
1935~40	2271	2489	2809	2425	2400	2538	2614	2504
1940~45	2200	2290	27.55	2374	2373	2445	2518	2527
1945~50	2121	2191	27.43	2285	2321	2411	2424	2492
1950~55	2108	2251	27.38	2262	2267	2374	—	—
男子、既婚率								
1930~35	0892	—	—	0858	0898	0824	0864	0857
1935~40	0894	0926	0648	0859	0930	0882	0896	0856
1940~45	0961	0937	0744	0933	0898	0908	0946	0906
1945~50	0969	0950	0753	0942	0942	0896	0967	0907
1950~55	0922	0925	—	0911	0932	0873	—	—
男子、平均初婚年令								
1930~35	2572	—	—	27.45	27.87	2973	2946	27.15
1935~40	2573	27.59	3258	27.42	2694	2877	2931	27.47
1940~45	2501	2690	3199	2670	27.18	27.87	27.60	27.42
1945~50	2415	2629	3171	2577	2660	27.42	2656	27.17
1950~55	2409	2598	—	2546	2614	2669	—	—

資料:N. B. Ryder, Measures of Recent Nuptiality in the Western World, Paper #80 Presented to the International Population Conference, New York, 1961, p. 6.

(注)

29) オーストリア、ポルトガル、スウェーデンでは、私生児の出生割合は特に高く、1930年代においてはそれぞれ25%、15%、16%という高率を示していたが、その後だいに低下し、今日ではそれぞれ15%、11%、10%と顕著な低下を示している。オランダ、アイルランド、ベルギーはもっとも低く、特にオランダは1%台といら低水準を維持している。ドイツ、フランス、デンマークは比較的高く7~8%台である。その他の多くの西欧諸国ならびにアメリカ、カナダ等は4%前後である。1945年ころにおいて多くの西欧諸国では私生児出生が増大したが、出生率上昇に対する貢献は決して大きくなかった。したがって、出生力の動向分析においてはその影響は無視することのできる程度のものである。

United Nations, Recent Trends in Fertility in Industrialized Countries, 1958, chapter IV, Trends in Nuptiality Affecting Fertility, pp. 44~56, ならびに黒田俊夫、工業国における出産力の分析
(第1分冊) 人口問題研究所、研究資料第126号、昭33.11.参照

30) Thomas ならびに Hexter の研究は古典的なものとして注目に値する。

Thomas, P. S., Social Aspects of the Business Cycle, 1927. -
Social and Economic Aspects of Swedish Population Movements, 1750~1933, 1941. Hexter, M. B., Social Consequences of Business Cycles, 1925.

最近の研究として注目をひく Kirk氏の次の論文は、アメリカにおけるこの分野の新研究としてすぐれている。

Kirk, D., Influence of Business Cycles on Marriage and Birth Rates, in Demographic and Economic Change in Developed Countries, 1960, pp. 241~256

31) Beveridge, W. H., Unemployment: A Problem of Industry, 1912, p. 44.

32) このばあいにおいても早婚化によって、暦年で示された出生率 (period index) では一時的に高まることはあるが、コードート出生力ではほとんど変化がみられないであろう。

33) 国勢調査結果を利用して平均結婚年令を算定する方法については、R. Bachr 教授や John Hajnal の研究を参照。

前者の研究は、K. R. Gabriel, the Fertility of Jews in Palestine: A Review of Research, Population Studies, Vol. VI, No. 3 (March 1953), pp. 273~305 において紹介されている。

後者については岡氏の "Age at Marriage and Proportion Married"
Population Studies, Vol. VII, No 2 (November 1953), pp. 111--
--126.

なおHajnal methodによる日本の結婚年令の算定については、黒田俊夫、結婚パターンの人口学的分析—出生力決定要因研究プログラムの一環として—、人口問題研究、第71号、1958・3, pp. 1~23 参照。

3.4) Ryder氏は初婚率によつて簡易結婚表を作成し、これから既婚率(50歳までにおける)と平均初婚年令(50歳までにおける)を算定した。その算定方法は次のとくである。

年令階級 $5_x, 5_{x+5}$ の年令別特殊初婚率は $5^n 5_x$ とする。

$x = 2, 3, \dots, 9, 5^n 10 = 0$ とする。

一つの年令階級の中で結婚の発生までの平均間隔を $5^a 5_x$ とする。

その値は次のとく仮定する。

	3	4	5	6	7	8	9	10
男	4.5	3.0	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
女	4.0	2.0	2.0	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5

$${}_6 P_6 x = (1 - {}_6 a_6 x + {}_5 n_5 x) / [1 + ({}5 - {}_6 a_6 x + {}_5) \cdot {}_6 n_6 x + {}_5]$$

期間仮設コホートについての年齢($5_x, 5_{x+5}$)における独身率は

$${}_6 S_6 x = \frac{x-1}{12} {}_6 P_6 i$$

$${}_6 S_{15} + {}_6 S_{20} + \dots + {}_6 S_{45} = A \text{ とする}$$

$${}_6 S_{45} + {}_6 S_{50} = B \text{ とする。}$$

したがつて

$$PEM = (2-B)/(2)$$

$$MAM = (10) \cdot (3+A-5B) / (2-B) \text{ となる。}$$

PEM = Proportion ever married by age 50

MAM = Mean age at first marriage.